

平成27年9月
勝浦市議会定例会会議録（第2号）

平成27年9月7日

○出席議員 16人

1番 藤本 治 君	2番 高 梨 弘 人 君	3番 久 我 恵 子 君
4番 照 川 由美子 君	5番 磯 野 典 正 君	6番 鈴 木 克 己 君
7番 戸 坂 健 一 君	8番 佐 藤 啓 史 君	9番 黒 川 民 雄 君
10番 末 吉 定 夫 君	11番 松 崎 栄 二 君	12番 丸 昭 君
13番 岩 瀬 洋 男 君	14番 土 屋 元 君	15番 岩 瀬 義 信 君
16番 寺 尾 重 雄 君		

○欠席議員 なし

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

市 長 猿 田 寿 男 君	副 市 長 関 重 夫 君
教 育 長 藤 平 益 貴 君	総 務 課 長 藤 平 喜 之 君
企 画 課 長 関 富 夫 君	財 政 課 長 齋 藤 恒 夫 君
税 務 課 長 土 屋 英 二 君	市 民 課 長 渡 辺 茂 雄 君
介 護 健 康 課 長 大 鐘 裕 之 君	生活環境課長兼 清掃センター所長 長 田 悟 君
福 祉 課 長 花ヶ崎 善 一 君	都 市 建 設 課 長 鈴 木 克 己 君
農 林 水 産 課 長 関 善 之 君	観 光 商 工 課 長 酒 井 清 彦 君
水 道 課 長 岩 瀬 健 一 君	会 計 課 長 岩 瀬 義 博 君
教 育 課 長 軽 込 貫 一 君	社 会 教 育 課 長 吉 清 佳 明 君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長 目 羅 洋 美 君	議 事 係 長 植 村 仁 君
-------------------	-----------------

議 事 日 程

議事日程第2号

第1 一般質問

開 議

平成27年9月7日（月） 午前10時開議

○議長（寺尾重雄君） ただいま出席議員は15人で、定足数に達しておりますので、会議はここに成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付したとおりでありますので、それによってご承知を願います。

一 般 質 問

○議長（寺尾重雄君） 日程第1、一般質問を行います。

質問順序表の順序により順次質問を許します。最初に、藤本治議員の登壇を許します。藤本治議員。

〔1番 藤本 治君登壇〕

○1番（藤本 治君） 9月定例会のトップバッターで一般質問を行います、日本共産党の藤本治でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

通告に従いまして、今日は3点にわたる質問であります。1番目のテーマは、勝浦市のごみ処理施設の現状と今後についてであります。ごみ処理は毎日片時も休まず行われなければならない大事な仕事です。しかし、勝浦市のごみ処理施設は大変老朽化しており、いつ突然ストップしてもおかしくない状態で運転を続けているのが実態です。そのため2市2町で運営する広域ごみ処理施設の完成が心待ちにされているわけですが、このところ建設計画に進捗が見られません。一方で、東京オリンピックの開催準備等の影響もあり、建設資材の高騰や建設労働者の不足などが取りざたされています。時間の経過とともに懸念されることが拡大しているのが現時点です。

そこで、1点目に、広域ごみ処理施設建設計画の進捗状況を伺います。

2点目には、勝浦市のごみ処理施設の老朽化の現状と対応、今後いつまで使用するのかの見通しを伺います。

3点目に、私からの提案があります。当面、御宿町と勝浦市のごみを御宿町のごみ処理施設1カ所で処理するよう、両自治体の協力共同を進めるという提案ですが、これについて勝浦市の見解を伺います。

4点目に、いかなる対応策をとろうとも、抜本的なごみの減量化が大前提であります。現在、ごみの資源化率の目標は23%ですが、これへの取り組み状況と目標達成への課題と見通しを伺います。

2つ目の大きなテーマにつきましては、3校から1校への無理な中学校統廃合について伺います。

その1点目として、教育委員会案として、平成28年1月末に方針を決定し、3月議会で条例改正、4月から諸準備の推進、そして29年4月から統合スタートという案が示されました。3中学校区での意見交換会が2回開催されたところですが、3校の存続・充実を求める意見や、

北中と興津中の2校統合の意見が出されるとともに、スクールバスの運行や通学路の安全性など、新たな提案への懸念も出され、合意形成が進んでいるとはとても言えません。スケジュールどおりにやれば、住民合意なしでの強行とならざるを得ません。教育委員会は現段階をどう評価しているか伺います。

2点目には、平成29年4月に2校を廃校にし、勝浦中1校に統合する理由として、10年後の生徒数の見込みとその環境をあげて、生徒のためとしています。1年半後に統廃合が必要との理由には当たりません。性急、強引な統廃合は、むしろ生徒に大きな負担を強い、多大な犠牲を強いることになり、生徒のためにはなりません。1年半後に統廃合が必要である理由を改めて伺います。

3点目は、意見交換会では、小規模校として3校の存続・充実や北中と興津中の2校統合などの意見も出されました。これらもそれぞれ今後の選択肢であり、真剣に検討すべき対応策の一つのはずです。勝浦中1校への統合を唯一絶対として他を排斥する対応は許されません。それぞれの意見への真摯な対応と見解を求めます。

4点目は、学校を廃校すれば地域は大きなダメージを受けます。地域の疲弊、過疎化を加速させることになります。勝浦市を挙げて取り組もうとしている地方創生とは真逆の結果をもたらすものです。学校の廃校は万やむを得ない場合に最後にとる選択肢であるべきです。1年半後の統廃合は余りにも安直で無理があり、地域に与える否定的影響ははかり知れず、取り返しがつきません。まして、市の一部局の判断だけで推進すべきではないと考えますが、見解を伺います。

5点目には、住民合意の得られない統廃合は行わないと断言できるかどうか。住民合意をいつ、どこで、どのように判断するのか。子どもの権利条約を批准している日本で、子どものことを決めるときに、子どもの意見を聞かないでいいはずがないと思うが、特に現中学1年生と小学6・5年生の生徒・児童とその保護者へのアンケートなどの取り組みは、いつ、どのように行うのか伺います。

6点目に、生徒数の減少に伴い、興津中と北中では既にさまざまな問題が生じているというが、その問題に教育委員会はこれまでどんな努力をしてきたのか。今後どのような支援を考えているのか。教職員は生徒数に応じて配置されるため、一人で何役もこなす多忙をきわめています。用務員の配置が、教職員とひいては生徒への大きな支援となると思うが、その考えがどうか伺います。

3点目のテーマといたしまして、完全従量制による水道料金の算定について質問いたします。水道料金については、今回はその料金体系の面から質問させていただきます。

まず1点目は、現在の料金体系の説明と、基本水量である8立方メートル未満の利用者がどれほどいて、その使用実績がどうなっているか伺います。

2点目には、これら8立方メートル未満の利用者に、基本料金は使わなくても負担する額とし、使った分を完全従量制で計算をし、その合計で算定し直すと、負担額がどう変化するのか伺います。

3点目は、用途別料金と口径別料金の別、基本水量制の歴史と現状、今後は原則廃止の方向が出されていることに伴い、勝浦市の今後のありようについてどのような見解を持っているか伺います。

4点目に、基本水量制の廃止による収入減を利用者の負担で賄おうとすれば、8立方メートル以上の利用者への負担増となってしまいます。ただでさえ負担の重い勝浦市の水道料金の場合、利用者全体に対し、公正な負担とその軽減を図ることが必要であります。そのためには一般会計からの繰り入れと県の高料金対策補助金の活用が最もふさわしいと考えます。市の見解を伺いたいと思います。

以上で登壇しての質問を終わります。

○議長（寺尾重雄君） 市長から答弁を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） おはようございます。ただいまの藤本議員の一般質問に対しお答え申し上げます。

初めに、勝浦市のごみ処理施設の現状と今後について申し上げます。

1点目の、広域ごみ処理施設建設計画の進捗状況についてであります。現在の計画では、平成29年度から建設工事に着手し、平成31年7月からの稼働を予定としております。しかしながら、建設の前提となる地元の山田六区の承諾が得られていない状況にありまして、いまだ建設着手のめどが立てられない状況であります。先般の夷隅郡市広域市町村圏事務組合管理者副管理者会議や組合議会の全員協議会でも議論をいたしまして、構成市町の首長全員で今後山田六区へ出向いて、建設着手への了解を得ようという方針を決定したところであります。

2点目の、本市のごみ処理施設の老朽化の現状と今後の見通しについてであります。現施設は、昭和60年3月に竣工いたしまして、その後、平成14年度にダイオキシン対策のため施設改修を行いました。しかしながら既に30年経過しているところであります。通常、焼却施設の耐用年数は20年と言われておりまして、老朽化が進んでいる現状でありますので、毎年必要な修繕を行いながら現在まで稼働している状況であります。また、今後の見通しでありますけれども、先ほど申し上げましたとおり、現在、夷隅の広域ごみ処理施設建設計画を進めておりまして、この完成時までは現在の施設を使用せざるを得ませんので、今後も必要な修繕を行っていく考えであります。

3点目の、当面、御宿町と勝浦市のごみを御宿町のごみ処理施設1カ所で処理してはどうかとのご質問でありますけれども、夷隅郡市では、平成14年度にダイオキシン排出基準が強化されました際に、暫定措置として、郡市内の3施設を改修し、郡市内のごみを分散して焼却することを決定しておりまして、いすみ市では大多喜町と旧夷隅町、岬町のごみを扱う、御宿町では、いすみ市の旧大原町のごみを焼却している状況であります。したがって、現在の処理分担方式のままで、御宿町の施設では余力がありませんので、勝浦市のごみを焼却することは無理な状況であります。

4点目の、ごみ資源化目標率達成への取り組み状況でありますけれども、本市では、勝浦市の環境基本条例により、平成25年度から平成34年度までを期間とする環境基本計画を策定しております。この中では、ごみ資源化率の数値目標を平成29年度までに23.0%、平成34年度までに24.0%としておりますけれども、平成26年度の資源化率の実績は21.27%であります。本市の分別の状況でありますけれども、プラスチック製の容器包装を初め、不用金物、ペットボトル、古紙類、空き瓶・ガラス類、衣類、廃乾電池、その他製品プラスチックを分別収集しているところであります。また、目標達成への課題と見通しでありますけれども、リサイクル率

の向上につきましては、資源ごみの収集強化と相まって可燃ゴミの減量化も進めることが効果的であることから、ごみ収集日等を記載した「ごみ分別収集カレンダー」及び「分別収集ごみの分け方・出し方」を各戸に配布いたしまして、可燃ごみの収集日とともに資源ごみの収集日を周知しております。また、広報誌やホームページ等にごみの減量や分別に関する情報を掲載し、分別収集の向上に努めております。ごみ排出抑制の取り組みといたしましては、生ごみ処理容器などの購入費に対する補助制度、不用品の再利用情報登録制度を実施しておりまして、今後も引き続き周知して資源化率の向上を図ってまいりたいと考えております。

次に、完全従量制による水道料金の算定について申し上げます。

1 点目の、現在の料金体系の説明と基本水量であります8立方メートル未満の利用者数とその使用実績についてであります。勝浦市の水道料金体系は、用途別料金の基本料金と従量料金の2部料金制となっております。一般用の8立方メートル以下の利用者は、直近の平成27年6月使用分の実績では4,973件で、一般用利用者全体の49.4%であります。使用実績につきましては、0立方メートルの利用者が1,771件で、一般用利用者全体の17.6%、1立方メートルの利用者が547件で、一般用利用者全体の5.4%であります。また、8立方メートルの利用者は399件で、一般用利用者全体の4%となっております。

2 点目の、8立方メートル未満の利用者に現在の8立方メートルまでの基本水量制による基本料金を廃止し、完全従量制で試算した場合の負担額についてであります。仮に、直近の平成27年6月使用分の実績に基づき、使用水量に関係のない基本料金を500円とし、8立方メートル以上の料金負担を現在と全く同じ額として、8立方メートル未満の利用者は、使った水量による完全従量制で試算いたしますと、0立方メートルの利用者は現在の税抜き1,700円から500円に、1立方メートルの利用者は650円、2立方メートルの利用者は800円というように、1立方メートルの使用ごとに基本料金500円に150円ずつ加算されるシミュレーションで試算したものであります。しかし、このシミュレーションでは、1カ月に約400万円の減収、年間で約4,800万円の減収となります。

3 点目の、用途別料金と口径別料金の別、基本水量制の歴史と現状、及び基本水量制の原則廃止についての見解についてであります。平成26年4月1日現在で、全国の水道事業体は1,275事業体あり、口径別料金の事業体が709事業体、55.6%、用途別料金・その他の事業体が566事業体、44.4%であります。用途別料金は、利用用途ごとに料金負担を設定するもので、地域特性の産業振興を図る狙いもあります。近年は、水道メーター器の大きさにより料金を区分する口径別料金へ移行する事業体が増えてきております。これは、負担の公平性、料金体系がわかりやすいという理由によるものであります。基本水量制の導入は、一般家庭において、公衆衛生向上の観点から、一定の水量までの料金を定額にすることにより、その範囲内において水道使用を促すために、政策的配慮から導入されたものであります。しかし、近年では、基本水量制の設定は、節水意識向上の弊害と公平性の観点から、平成8年8月に水道料金制度調査会から、今後は原則として基本水量制をとらないこととする旨の答申がなされました。なお、経過的に存置することはやむを得ないとされております。つきましては、今後、総務省から策定義務が予想されます「公営企業の経営戦略」の策定時、または、県内水道の統合・広域化が実現した際には、持続可能な財政基盤の確保のため、料金改定を含めた料金体系のあり方について検討してまいりたいと考えます。

4点目の、基本水量制を廃止した場合の一般会計からの繰出金と県の高料金対策補助金の活用についてであります。県の市町村水道総合対策事業補助金、いわゆる高料金対策補助金につきましては、ご存じのとおり、一般会計から水道企業会計へ高料金対策としての繰出金を行うことが要件であります。一般会計の財政状況は、平成26年度決算で、経常収支比率が95.6%となり、前年度より2.3%悪化しております。今後も、勝浦市総合計画・実施計画の事業遂行のための一般財源である市税や地方交付税の伸びが見込めないことから、検討いたしました結果、恒久的な水道企業会計への高料金対策繰出金は困難であると考えます。

なお、県では、リーディングケースといたしまして、南房総広域水道企業団、九十九里地域水道企業団の用水供給事業体と県営水道の統合・広域化を進めております。統合によりまして、現在行っている県の高料金対策補助金は廃止されることとなっております。また一方、企業団の用水供給料金は平準化され、受水団体は、受水費が引き下がり負担軽減につながります。その結果、水道料金の引き下げの可能性があります。つきましては、今後の統合・広域化の進捗状況を注視してまいりたいと考えております。

以上で、藤本議員の一般質問に対する私からの答弁を終わります。

なお、教育問題につきましては、教育長から答弁をいただきます。

○議長（寺尾重雄君） 次に、藤平教育長。

〔教育長 藤平益貴君登壇〕

○教育長（藤平益貴君） ただいまの藤本議員の一般質問に対しお答えします。

初めに、中学校の統廃合について申し上げます。

1点目の、2回の意見交換を実施し、現段階をどう評価しているかについてであります。生徒数の減少や学校の現状から、多くの方は、学校統合は必要である。もしくは、統合は仕方がないと考えていると認識しております。課題として、通学方法や、安全対策への意見が多く出されておりますので、今後その点について、さらに検討していく必要があると考えております。

2点目の、1年半後に統廃合が必要である理由についてであります。3中学校ともに、生徒数が減少し、教育活動等に支障が生じている状況であると報告されております。特に北中学校及び興津中学校で顕著であり、早急な学校統合が求められると、調査検討委員会から提言されております。学校統合の準備期間などを考慮した上で、統合実施可能な時期が平成29年4月ということであります。

3点目の、3校の存続や北中、興津中との2校統合についてであります。先ほど申し上げましたとおり、生徒数の減少により、教育活動や部活動、集団活動など、既に厳しい状況でありますので、早急に学校統合を行い、教育環境整備を行う必要があると考えております。また、北中学校と興津中学校の2校統合を実施した場合、統合後も1学年1学級となり、現状の課題解決にはつながらない状況であります。

4点目の、学校を廃校すれば地域は大きなダメージを受け、地方創生とは真逆の結果をもたらすとのご質問でございますが、確かに学校がなくなることは大変寂しい思いであります。しかし、これからの子どもたちのために、学校統合による教育環境整備を進めていくことはとても大切なことであると考えております。また、学校再編につきましては、平成24年に「小中学校等の適正規模・適正配置庁内検討委員会」が組織され、そこで議論を重ね、進めております。

5点目の、住民合意をどのように行うかについてであります。意見交換会に保護者や地域の方々に参加いただいておりますので、この意見交換会を通してご理解いただけるように進めてまいりたいと考えております。アンケート実施については考えておりません。

6点目の、教育委員会はこれまでどんな努力をしてきたのかについてであります。生徒数、学級数の減少により、職員の数も減っております。そこで、授業に支障を来さないよう県教育委員会から多数の非常勤講師を派遣していただいております。来年度も、できる限り多くの非常勤講師を派遣いただけるよう要望してまいります。

3つの中学校を1校に統合することにより、学級担任以外の増置教員も多く配置可能となりますので、業務の効率化も図れるようになると考えております。

用務員の配置につきましては、現在のところ難しいと考えております。

以上で、藤本議員の一般質問に対する私からの答弁を終わります。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。藤本治議員。

○1番（藤本 治君） 1点目の勝浦市のごみ処理施設の現状と今後についてであります。広域のところ、当面どういうアクションを起こそうとしているのか、その内容、見通しを伺いたいのですが。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。長田清掃センター所長。

○清掃センター所長（長田 悟君） お答えします。広域のごみの進捗状況の中身ですが、勝浦市のほうでやっているわけではなくて、広域市町村圏で行っているところでございまして、進捗状況というのは先ほど市長が答弁したとおりでございまして。以上でございまして。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。藤本治議員。

○1番（藤本 治君） 市長の答弁では、今の管理者であるいすみ市長だけではなく、首長挙げて、2市2町の管理者が、こぞって山田六区に出向いて説得するという、そういう答弁だと思うんですが、具体的にはどういうことがやられようとしているのかを伺っているんですが。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） 先ほど答弁を申し上げましたとおり、今ネックは、これまでいすみ市が中心となって、いわゆる管理者、太田市長が中心となって、また、いすみの議員さんも一部入って、地元山田六区の説得に当たってまいりましたけれども、どうもなかなか明かれないというようなことで、これは夷隅広域の中の管理者副管理者会議、私は副管理者になっていますから、この中でもいつも議論しています。やはりこれは、いすみ市のごみ処理だけじゃないので、夷隅全体の2市2町の責任でもあるので、ちゃんと首長が行ったらいんじゃないかというような議論になりまして、4人の首長で顔をそろえて山田六区に説明に行こうということが今の段階です。以上です。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。藤本治議員。

○1番（藤本 治君） そのことによりまして山田六区の了解が得られる見通しはどうなんですか。見通しはどのように描いていらっしゃるのでしょうか。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） この見通しは今のところまだわかりませんが、ただ、いろいろ聞いてみますと、これまでの経緯でも、基本的には山田六区のほうでは納得していただけるんじゃないかなというような感触を私個人では持っております。以上です。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。藤本治議員。

○1番（藤本 治君） そういう見通しのもとに行動されるということなんですが、一方で、29年着工というようなスケジュールからすると、今年度中にいろいろ進展していないと、国の補助金が出るべきものが出なくなるという、そういったタイムリミットも迫っていると思うんですけども、そういった現状についてご説明を願いたいと思います。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。長田清掃センター所長。

○清掃センター所長（長田 悟君） お答えします。広域のほうでは、このごみ処理計画につきましては第1次計画と第2次計画ということを行っております。今、議員が話されましたように、第1次計画につきましては、平成27年度が第1次の期限となっております。この中で業者の選定とかそういう業務をやらなければいけないということは記載してございます。これをしない場合につきましては国の補助金を返すと。返すということではなくて、精算をするというような形になってくるかと思います。しかしながら、第2次計画のほうでできなかったものにつきましては、計画をして申請をするというようなことも考えられますので、今回できないということであって、そのものがだめになるということではなくて、第1次、第2次計画のほうで策定して、計画して、実行は可能かと、そういうことで聞いております。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。藤本治議員。

○1番（藤本 治君） 今年度というのは非常に微妙な段階にあるんだと思いますけれども、そういう中で、工事の着工、ましてや完成の時期ですけれども、当初の計画からおくれることはもう間違いないと思うんですけれども、どれくらい先に延びてしまうのか。工事着工完成時期をどう見込んでいくのかという、この点はどうなんでしょうか。見通しもないような状況にあるように、お答えを聞いていますと感じられるんですが、見通しはあるんでしょうか。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。長田清掃センター所長。

○清掃センター所長（長田 悟君） お答えします。見通しといいましても、一番最初に山田六区の合意と承諾ということが、まず最初だということで広域市町村圏のほうは考えております。これが承諾をもらえないということであれば、今の31年7月という計画につきましては、おくれるということは考えられます。しかしながら、それはいつできるんだということになれば、それは承諾をもらった後、また計画をしたところで明らかな年月が決まってくると考えております。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。藤本治議員。

○1番（藤本 治君） 一方で、勝浦市のごみ処理施設は大変老朽化しているわけですし、いつとまる、どういうアクシデントが起こるかもわからないという状況にあるわけですから、完成時期がなかなか見通せないような今の現状というのは、一方で老朽化が進んでいる施設の現状から見ると、大変深刻な状況にあるんじゃないかと思うんですよね。その点で、今使っている勝浦市のごみ処理施設はどこまで使える見通しがあるのかということなんですが、今回の9月定例会に補正予算が出されておりますが、その補正予算でのメンテナンスの内容とその費用、どういうメンテナンスをし、それはどれぐらいかけてやるのかということをご説明いただきたいと思います。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。長田清掃センター所長。

○清掃センター所長（長田 悟君） お答えします。清掃センター施設につきましては、先ほど市長

が申しましたように、もう30年を経過しております。清掃センターにつきましては、施設としても、備品ということではなく、消耗品のところがございます。耐火物といいまして、炉、ごみを焼却するところ、耐火物というものがございまして、これは毎年点検と修繕をしなければいけないというところがございまして、それと、施設ということでもありますので、耐用年数というものがございしますが、その中で、業者または現業の職員と、またはその内容を協議しまして、毎年必要なものを今整備をしているところでございます。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。藤本治議員。

○1番（藤本 治君） 耐火物の点検と修繕、そして耐用年数に対応した対処ということですが、これはローテーションで何年かごとにやっていらっしゃるんだろーと思いますけれども、前回実施したのはいつごろでしょうか。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。長田清掃センター所長。

○清掃センター所長（長田 悟君） 耐火物等につきましては、毎年、点検で必要なところにつきましては修理をしているところでございます。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。藤本治議員。

○1番（藤本 治君） そうすると、毎年、今回と同じような3,000万円の予算を計上してやっているということでしょうか。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。長田清掃センター所長。

○清掃センター所長（長田 悟君） 今回の3,000万円といいますのは、先ほど申しましたように、耐火物のほかに、現在修理が必要だということを含めて協議した中での金額ということでございます。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。藤本治議員。

○1番（藤本 治君） 3,000万円程度の費用をかけて同じような対応をしたのは、前回はいつごろですか。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。長田清掃センター所長。

○清掃センター所長（長田 悟君） 今回、耐火物につきましては2,800万円を計上しております。何年前かという質問でございしますが、これは毎年その点検をしながら行っただと。それが3,000万円云々ということではなくて、その都度修理をしているという状況でございまして。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。藤本治議員。

○1番（藤本 治君） 私がお聞きしたのは、今回と同程度の修繕がどれぐらい前になされたのか。2年前なのか、3年前なのか、それをお尋ねしているわけなので、こういうのはすっぱりお答えをお聞きしたいんですけども。今すぐにはわからないということなんではないでしょうか、それを確認したいんですが。

○議長（寺尾重雄君） 藤本治議員に申し上げます。補正予算等について質疑としてお願いしたい意見もあるんですけども、その辺はどうでしょうか。藤本治議員。

○1番（藤本 治君） そういうことでしたら結構ですけども。では質問の趣旨を変えますけれども、今回の補正予算のメンテナンスで実施した場合に、何年間ぐらいもつのかとかいうか、やらないで済むのか、次の同じようなメンテナンスを。そのことをどのぐらいの見通しを持っていらっしゃるのかお尋ねしたい。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。長田清掃センター所長。

○清掃センター所長（長田 悟君） 現在の修理は、実際に、先ほど話しましたが、現場の職員と業者と話し合いまして、修理する項目は多くございます。しかしながら、緊急なもの、当然やらなければいけないもの、これは必要なものということをランクづけをしまして、その中で進めているということでございますので、この修理をしたということで何年もつかということにつきましては、先ほど答弁がありましたように、広域ごみ処理施設の完成ということまでは、この協議をしながら修繕をしていきたいということで、何年もつかという答えにはなっていませんが、今の時点ではそういう形の修繕を行っているということでございます。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。藤本治議員。

○1番（藤本 治君） あと、今回の修繕に限らず、修繕で対応することとは別に、突然トラブルは起こる。運転できなくなる。そういったリスクがあるんじゃないかと思うんですけれども、その点はどういうリスクがあるかお伺いしたいんですが。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。長田清掃センター所長。

○清掃センター所長（長田 悟君） お答えします。炉がとまった場合につきましては、今、勝浦につきましては1炉でやっております。災害時の対応としまして、実は、平成14年度ですけれども、夷隅郡市3施設ごみ施設協定書というものがあります。災害時、また突発的な事故につきましては、協定の中で相互にごみを処理をしましょうというような協定は結んでございますので、それによって緊急の場合には行いたいと考えております。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。藤本治議員。

○1番（藤本 治君） それはとまった場合に現にある目の前のごみをどう処理するかということですが、そのとまってしまった炉を復旧させなくちゃいけませんよね。コンピューターシステムが異常を来せば、それを手当てしなくては復旧しないわけですし、そのほかにどういったストップするリスクがあって、それに対応するには、コンピューターシステムだと相当大がかりな費用が発生するんだと思いますけれども、そのほかのことだったらどういうことに対応しなければいけない場合が想定されるという、そのことにどれぐらい費用がかかるという、どういうふうに見ていらっしゃるのかお尋ねしたいのです。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。長田清掃センター所長。

○清掃センター所長（長田 悟君） お答えします。先ほど藤本議員のお話の中で、コンピューター、これにつきましてはもう30年たっております。これも業者と話をした中のことですが、これを改修するにつきましては、1億円を超える費用がかかるという形で考えております。それをすぐするというわけにはいきません。その中で、現場と業者と私たちと話をしまして、ランクをつけて修繕を行っているというところでございます。なお、そのほかに修繕をしなければいけないところにつきましては、その都度でないとわからないところがございますので、ここではお答えはできないということでお願いしたいと思います。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。藤本治議員。

○1番（藤本 治君） 大変際どい運転をしながら今ごみ処理を日々やっている現状だと思うんですね。そこで、先ほど来、広域のごみ処理施設の完成時期というのは見通せない。現時点では、おくられても、いついつ、ここまでというのは見通せない段階で、こういう際どいごみ処理施設の勝

浦市の運転を継続しているわけですが、私が先ほど提案したのは、そういった不測の事態に対応するためにも、御宿町と勝浦市のごみを御宿のごみ処理施設で処理するように、それぞれの自治体の協力共同を進めてはどうかということなのですが、現状は確かに御宿、大原のごみを焼却しておりますので、その大原のごみをそのまま御宿で処理しながら勝浦のごみを持ち込むということは確かに無理だと思いますが、その大原のごみを、いすみで処理できるように。いすみ、御宿、勝浦、3者の自治体での連携になってくるかと思いますが、そういった連携によりまして、御宿では勝浦と御宿のごみを処理する。そして、いすみで大多喜、大原、岬のごみを処理する。そういう分担ができれば、8月の観光シーズンのピーク時のごみ処理に対する対応だけ、8月のごみ処理についてはどういう臨時的な対応をとるかという対策をとれば可能性はあるんじゃないかと思うんですね。先ほど無理だという答弁がありましたけれども、決して全く無理ということではないと思うんですけれども、その辺、今後の検討の対象になるかと思うんですが、いかがでしょうか。お答えを求めます。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。長田清掃センター所長。

○清掃センター所長（長田 悟君） お答えいたします。今の藤本治議員のご提案ということでございますが、実際に勝浦市分のごみは、平成26年度につきましては5,996.9トン、御宿町につきましては2,634.6トン、合わせますと8,631.5トンということでございます。これを月25日、日曜日を除きまして焼却した場合につきましては、1日平均で28.77トンということでございます。御宿町の清掃センターにつきましては、昭和59年12月に完成しまして、勝浦は30年ですが、御宿は31年を経過しております。この炉につきましても平成14年のダイオキシンの対策のところで改修したところでございますが、1日の焼却量につきましては32.5トンということでございますので、平均でいきますと28.7トンということでありますので、可能という形では考えています。また、藤本議員の言われますように、夏の期間、7月、8月につきましては36.5トン、32.5トンというような形でありますので、そのときは工夫をすれば焼却は数字的には可能であるかと思われませんが、いすみのごみの処理の計画等につきましては広域の中で考えていますので、この枠組みを取り払わない限りは不可能という形で考えております。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。藤本治議員。

○1番（藤本 治君） 私の提案は、将来、未来永劫にということもありますけれども、当面、勝浦市のごみ処理施設が突然ストップすることも十分あり得る。そういったリスクを抱えているというのが現状だと思いますので、差し当たり、先ほど、ストップした場合には2市2町内での協定があるということでしたけれども、その協定を発効させる上でも、こういった現実の対応能力を見極めて、実際にそういう協力が得られて御宿で処理できるという道筋を、可能性をしっかりと今の段階で確保しておく、これが非常に大事なんじゃないかということで提案させていただいていますので、その点では、将来的なことももちろんあるんですけれども、当面の、まず差し当たりのことも含めまして、いろいろな可能性を考えて、それに万全な準備をします。そういった意味でぜひ私の提案もその中の一つの対応策として、ぜひ検討の対象にさせていただきたいと思うんですけれども、そのことに対する見解を求めたいと思います。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） 今、担当の課長のほうからお話ありましたけれども、勝浦のごみ処理施設と

御宿のごみ処理施設、御宿のほうが施設が古いんです。つまり御宿のほうも毎年数千万円保守のメンテナンスをかけながら、ある意味では、だましだまし施設を使っているんです。みんな耐用年数を超えているんです。先ほど言いましたように、もう経過年数、勝浦は30年たっています。御宿の施設は31年。御宿だってもうパンク寸前なんです。これをまた勝浦を御宿のほうにお願いするといっても、御宿だって困るんです。なぜならば勝浦よりうちのほうが施設は古いじゃないか。それをまた、そういうような可能性があって、また勝浦分を受けるのかというような議論は御宿のほうだって当然出てくると思います。だから先ほど言いましたように、いざというときのためには協定があって、これは万やむを得ない、これはしょうがないから、勝浦がパンクした、御宿がパンクした、それについてはみんなで共同して受けようよというような協定書があるんだから、それはそのときにそれを発効すればいいというふうに私は思っていますし、残念ながら今、毎年数千万円ずつ、勝浦のごみ処理も維持管理のメンテにかけているわけです。ただそうはいっても、業者のほうは専門家ですから、これはここの部品を変えれば、またはここのところを直せば、ここのところはまだもつよ、まだもつよというようなことで今のところやってもらっているんです。それは御宿のほうの施設も同じなんです。それを、今、御宿は大原の分を受けているから、じゃあ大原の分を勝手に旧夷隅町のそこの施設で受ければいいだろう、そんな簡単なものではないんです。一つの提案でそれはわからないわけではありませんが、現実的な対応とすれば非常に難しいというふうに私は思っております。以上です。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。藤本治議員。

○1番（藤本 治君） 私の提案は、おっしゃるように年数で見ますと、老朽化は年数分進んでいるわけですが、炉の形式は御宿と勝浦で全く違う形式の炉でありますので、今おっしゃるような今後のメンテナンスについても、プロの見識も含めて、御宿の炉が今後どういうメンテナンスをすればどれほど耐用年数を先に延ばして運転できるものかというのは、十分今後の検討の対象になるんじゃないかと思うんです。私の提案は、単に私の思いつきではなくて、私たちは、御宿町、いすみ市、大多喜町にそれぞれ日本共産党の議員がおりますので、その4人の議員で相談をして、ぜひこれはそれぞれの議会で提案していこうということで今日提案させていただいているわけですので、十分検討に値する提案だというふうに私は自信を持って提案しておりますので、ぜひ今後検討の対象としていただきたいというふうにお願いしたいと思います。

いずれにしても、抜本的なごみの減量化が一方では必要なわけです。先ほど平成29年度までに23%の減量という目標を進めるということですが、目覚ましく、目に見えた前進というのが、かち取られてないと思うんです。そういう点では大いに努力をすべきだと思うんですが、この目標決定は、いつ、どこでなされたのか。鹿児島県の志布志市などは70%、80%の資源化率なんですよね。桁違いに資源回収されたごみの圧倒的部分を資源として再利用して資源化しているということなんですけれども。勝浦の23%、24%という目標は余りにも低いし、全てのごみが焼却すればそれでよしとするような対応があると思うんですが、目標と、それに対する戦略の見直しが必要ではないかと思うんですが、目標と取り組み、抜本的に改善していく上ではそういう根本的な見直しが必要だと思うんですが、それについてのご見解を伺いたいと思います。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。長田清掃センター所長。

○清掃センター所長（長田 悟君） お答えします。この計画の23.0%につきましては、勝浦市環境基本条例により平成25年から平成34年までの期間として環境基本計画の中で策定をしたものでございます。この策定のときでございますが、平成24年度につきましては22.04%、平成25年度につきましては20.70%、26年度につきましては、先ほど市長の答弁もありましたように21.27%ということでございます。今、平成20年のごみの有料化、また分別の収集ということで、段階的に進んでいるところでございますので、勝浦市につきましては今の体制ということを引き続きするにしましては、まだ23%は超えられていません。理想的な数字ということもございますが、今の現状の中では23%、来年度ということでございますので、それに向けて今の体制で努力をしていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。藤本治議員。

○1番（藤本 治君） 時間も経過しましたので、これぐらいにしたいと思いたすけれども、とにかく23%は確実に達成するというところで、本格的な取り組みをしていただきたと思うんですが、そのためにも、持ち込まれているごみの資源化率が非常に低いという問題点があると思いたすし、事業系ごみというのはコンスタントに同じようなごみが排出されるわけですがけれども、そこで資源化をきちっと取り組まれるような方策を打っていく必要があるんじゃないかと思うんですよね。今持ち込まれているごみの中で資源化率が低いという現状を抜本的に改善するような対策も私は必要じゃないかと思いたすので、そのことについても大いに努力していただきたということを申し上げて、次の中学校統合問題に移りたいと思いたす。

今、評価につきまして、2回の意見交換会の中で、必要だ、仕方ないと考えているという認識が多いという評価ですけれども、これは余りにも手前みそな評価じゃないかと思うんです。今回2回目では、スクールバスとか通学路の安全問題で新しい提案もされて、それに対してさまざまな懸念も表明されたわけですがけれども、むしろいろいろな懸念が、新しく提案すればさらに広がるという現状にあるんじゃないかと思うんです。とても合意に向けて認識が収束して収れんしていつているとは言えないと思うんですが。そういう点で、来年1月末に方針を決定すると、今言うスケジュールですけれども、このスケジュールどおりにやれば全く住民合意形成には無理なスケジュールだと私は思うんですが、いかがですか。

○議長（寺尾重雄君） 質問の途中でありますけれども、11時10分まで休憩いたします。

午前10時56分 休憩

午前11時10分 開議

○議長（寺尾重雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。軽込教育課長。

○教育課長（軽込貫一君） お答え申し上げます。ただいまの質問の中で、まずスケジュールに無理があるというふうなご質問がございました。統合の計画につきましては、平成27年2月に学校統合に関する提言を受けました。この提言を受けまして、27年度に意見交換、28年度統合の準備、そして29年4月という計画が考えられているところでございます。このスケジュールに沿って進めていければというふうに考えております。意見交換の中でいろいろな課題も出されております。先ほど藤本議員からお話がございました通学方法であったり、安全対策につきまし

て、意見交換の中でご意見も出されておりますので、先ほど教育長答弁にもありましたが、その点につきましては今後さらに検討していく必要があるというふうに考えております。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。藤本治議員。

○1番（藤本 治君） 私は、住民合意に基づいてこれを進めていくには全く無理があるスケジュールだと申し上げているんですが、スケジュールどおりやりたいという答弁なんですね。住民合意なしにやるつもりなのかということなんです。住民合意というのをどう考えているのかということにつながるんですが、何をもって住民合意が得られたと判断なさるんですか。それを伺います。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。軽込教育課長。

○教育課長（軽込貫一君） お答え申し上げます。先ほど教育長答弁にもございましたが、これにつきましては意見交換を重ね理解を求めながら、統合に向けて進めていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。藤本治議員。

○1番（藤本 治君） 意見交換をして、第2回目においては、新しいスクールバスの運行や通学路の安全について提案があったときに、懸念がいっぱい出されているわけですよ。むしろ、それでいいというような話じゃなくて、心配は増えるということでもありますから、それに対して意見交換を重ねていくというだけで、住民合意が得られるという見通しはないんじゃないですか。1月までに、あと何回意見交換会を重ねるかわかりませんが、ないと思いますよ。それから、住民合意の中身として、先ほど保護者や児童・生徒へのアンケートは考えていないという答弁がありましたけれども、保護者や児童・生徒抜きで住民合意を判断するんですか。これはもう許しがたいことだと思うんです。子どものことに直接かかわることを今決めようとしているのに、子どもの意見を全く聞かないというのは、子どもの権利条約にも全く相反する対応だと思うんですね。これは子どもの権利条約で示されている3つの義務の1つを完全にないがしろにするものではないかと思いますけれども、保護者や児童・生徒の意見を反映させるというのは、住民合意を得る上では欠かせないんじゃないでしょうか。住民合意をどう考えているのか、もう一度伺いたいと思います。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。軽込教育課長。

○教育課長（軽込貫一君） お答え申し上げます。保護者からのご意見等、これにつきましては意見交換の中でいろいろとご意見をいただきながら検討を進めているところでございますが、保護者へのアンケートにつきまして、平成25年、保護者及び学校職員等にアンケートを実施いたしました。そのときに、保護者からの回答で、小規模校のメリットまたデメリットということで、いろいろご意見、アンケートを実施させていただいたところですが、そのアンケートの項目の中で、学年または生徒数等についての回答で、各学年2学級から3学級が望ましいというふうにお答えいただいている保護者が90%以上いらっしゃったというのが事実でございます。また、細かいそれぞれの意見につきましては、意見交換の中でまた意見をいただきながら検討を進めていきたいというふうに考えております。

それから、子どもの意見ということでございますが、今、子どもの権利条約等お話しございましたが、私も、この法律、条約について詳しく理解しているところではないんですが、本来、

子どもの権利条約といいますのは、世界の多くの子どもたちが貧困、飢餓、困窮、そんな状況に置かれていて、世界的な視野から児童の人権の尊重であったり、保護の促進を目指したものであるということで、子どもからアンケートを実施しないことがそういう条約に違反するというふうな考えはございません。子どもの考えというのは、子どもたちは学校でも家庭でも自由にいろんな意見を交換し合いながら生活しておりますので、そういったところで子どもの声等も伺うことも十分可能だと思っております。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。藤本治議員。

○1番（藤本 治君） 子どもの意見を聞かないで済ますというのを堂々とおっしゃったんだけど、とんでもない話だと思いますよ。子どもの権利条約をしっかり受けとめて、子どもの意見を素直に聞いて、何か、子どものことを考えて、大人の側からしんしゃくして、子どものためにやってやればそれでいいんだと言わんばかりの発言ですけども、子どもを本当に権利者として、主人公として考える立場に立っていない。そういう上から目線の考え方を示されましたけれども、とんでもない話だと思います。保護者につきましても、意見交換会に出席された保護者から出てくる意見で事足りるというのは間違っていると思います。平成25年のアンケートについて申されましたけれども、今この時点でこれだけ詳細な、1年半後の1校への統合という具体的なスケジュールや、スクールバスの運行の案とかいうものが出されている段階で、全てのかかわる保護者の一人一人の意見を、全員つぶさに集めるというのは最低限必要なことだと思いますよ。そのことを全くやらない、考えていないということは、住民の合意というのは、意見交換会に集まった方々の、多数決かなんかで、その多数意思だけでやるつもりでいるというようなことだと思うんですけども、どう考えているのか、改めて明確にしていきたいと思います。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。軽込教育課長。

○教育課長（軽込貫一君） お答え申し上げます。保護者のご意見等につきまして、学校のほうでも、PTAの集会等、また役員会等、定期的に、また随時行って、話し合いを行っているというふうに伺っておりますので、そういったところでも保護者の声を伺っていろいろ検討していくことは可能というふうに考えております。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。藤本治議員。

○1番（藤本 治君） PTAを介してとかということではなくて、教育委員会が直接保護者と児童・生徒に対応して、その意見を酌み尽くすという姿勢で臨んでもらわないと困ると思います。それなしに住民合意を建前に述べたとしても、そんなこと頓着なく進めるということに結果としてならざるを得ないようなスケジュールで事が進んでいるというように思うんですね。

もう一点、1年半後の統廃合というスケジュールですけども、その理由として、生徒数の減少でいろいろな支障が北中、興津中に起こっておって、そのため早急に統廃合が必要だから1年半後なんだという説明がありましたが、これは理由は説明されていない。1学年1学級というのは、明日から始まることじゃなくて、既に始まっていることであって、そういう条件のもとで興津中も北中も、各学校いろいろな努力を尽くして実績を上げておられるわけですね。苦勞されて、今そういう生徒数の減少の中で、充実した教育をやろうと努力をしているわけですから。1年半後統合しないと、そんな努力も意味がないような言い方、スケジュールですけども、決してそうじゃないと思うんです。1年半後にやるというのは、今やられている努力

も全く顧みない、評価しない態度だと思うんですけども。実際問題、子どものためと言いながら、勝浦中1校に統合してしまえば、不登校とか、いじめとか、現に今、興津中や北中が抱えている問題は解決するんですか。減るんですか。そういった面は一体どうなる。子どものためと言いながら、子どものためにならない結果が招かれるんじゃないかと思いますけれども、いかがですか。2点、不登校やいじめの問題。それから1年半後の理由というのは、今まで興津中、北中が努力されている、そういった努力を評価しない態度じゃないかということの見解を求めます。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。軽込教育課長。

○教育課長（軽込貫一君） お答え申し上げます。興津中学校、北中学校、現に1学級で、その環境の中で十分やっている状態ではないかというふうな議員からのお話でございますが、議員おっしゃるとおり、確かに、子どもたち、また学校現場の先生方、今いるそれぞれの学校で、今が最大限満足できるように、そして、子どもたちなりに、学校の先生方なりに、精いっぱい努力している。それは確かな現実でございます。しかし、少人数、小規模校としてやっていくのに限界があるというふうな学校現場からの声が上がってきて、それに基づいてこの提言ができ上がったというふうに認識しております。ですので、そういった状況を教育委員会としても判断いたしまして、さらによりよい教育環境を整備していくことが大切なことだというふうに考えております。

それから、いじめ、不登校等のお話もございました。確かに、いじめや不登校の問題も抱えております。さまざまな理由があると思いますが、学校現場から上がってきた声の中に、人間関係を配慮した学級編成ができない。1学年1学級ということで、そういった配慮が幾らやろうとしてもできない状況にあると。それが生徒の数が増えて複数学級になることにより、1学年2学級、3学級になることによって、細かい人間関係にも配慮した学級編成ができるようになるというふうにご意見もいただいております。そういったところも含めて、いじめ、不登校問題にも対応していけるようにと考えております。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。藤本治議員。

○1番（藤本 治君） 不登校は別にクラスがえをしたから解決するというものじゃないと思いますよ。今、それぞれ学校に来ない子どもたちのところを、先生が授業の合間を見つけては自宅を訪ねて、膝詰めで、対面で、学校に来るように働きかけていらっしゃると思いますが、そういうことは、上野や総野に対して勝浦中学校から出向くというのは、なおさら大変になるわけだから、ますます難しくなって、不登校の子どもはそのまま継続するし、また、かえって人数が増えてしまうという結果にもならざるを得ないんじゃないでしょうか。

そして、今、学校現場から要望が出ていると言いましたけれども、私は校長先生にお伺いしましたけれども、校長先生は、統合推進の立場でもないし、小規模校として存続推進という立場でもありません、どちらの立場にも私は固執することはできない、そういう立場だというふうにおっしゃっていますよ。当然のことだと思うんですね。教育委員会は学校現場の声を大上段に言っておられるけれども、実際の現場は、どっちにとっても一生懸命やろうとしているわけですよ。このまま存続されるにしても、きちっとした教育をやろうと。そういう努力をしていこう。統合されるならされるで、それに対応しようとしているというのが現状だと思います。

そして、1年半後の理由が、やっぱり明確ではない。来年、北中は15人入学する。2019年に

13人の興津中。これはありますけれども、2020年まではほとんど20人以上の入学生を迎えるわけですから、私は5年間、2020年までは、この統合を無理やりやる必要は全くないと思うんですね。そういう点で、何が1年半後の統合を突き動かしているのか。そのことについて突っ込んで聞きたいのは、北中、興津中の校舎の耐震改修は今どうなっていますか。耐震改修が必要だと思うんですけれども、それはどういう計画になっているのでしょうか。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。軽込教育課長。

○教育課長（軽込貫一君） お答え申し上げます。北中学校、興津中学校の校舎の耐震につきましてのご質問でございますが、北中学校、興津中学校の校舎につきましては、耐震化は実施しておりません。本来であれば耐震化を実施しなければならない努力義務が課せられているところでございますが、学校統合のお話も出てきたというところで、学校の耐震化については現在のところ実施していないというのが現状でございます。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。藤本治議員。

○1番（藤本 治君） 学校の耐震改修は、どれぐらい先まで免除されている。いつまで。1年半後を過ぎたら耐震改修をもう待たなしでやらなくちゃいけない、そういう事情があるんじゃないですか。どうなんでしょう。耐震改修というのは5年先でも大丈夫なんですか。でも、そういうことではないですよ。子どもたちの安全からすれば、いつ、いかなるときに大規模な地震が起こるかもわからないから、耐震改修は待たなしでやれと。ただ、今、勝浦の場合は学校統廃合の計画もあるので、今の時点で着手することは免除されているということにすぎないんじゃないですか。時期の問題を明確にしてください。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。軽込教育課長。

○教育課長（軽込貫一君） お答え申し上げます。耐震化につきましては、文科省のほうから、努力目標といたしまして、平成27年度末に、耐震化の検査に基づいて、基準に満たないものについて耐震化を終了しなさいということで努力目標が課せられているところでございます。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。藤本治議員。

○1番（藤本 治君） 耐震化は1年半後まで猶予してもらおうと、そういうことじゃないかと思うんですよ。私、先ほど5年先まではこのまま存続、そして充実対応していけば可能じゃないかと申し上げましたけれども、それを許さない事情が校舎の耐震化なんじゃないですか。どうですか。率直に。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。軽込教育課長。

○教育課長（軽込貫一君） お答え申し上げます。耐震化につきましては、耐震診断の結果から、危険度の高い校舎、建物から順次実施してきたところでございます。その後、学校統合のお話が出てきたということで、耐震化が間に合わないので統合を29年にするということではなくて、統合の話が出てきたので耐震化を実施していないというのが現状でございます。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。藤本治議員。

〔10番 末吉定夫君入席〕

○1番（藤本 治君） 私は、3校の存続・充実という方向と、北中、興津中の2校統合という案があるということと、あるいは3校から1校への統合の時期を数年先送りしたらどうかという意

見も今申し上げました。そういったいろいろな選択肢がある中で、1年半後でなければならないということを盛んに、しきりに拘泥されるわけですが、それは今、客観的に見て、耐震改修はそれ以上延ばすわけにいかないという、そのこと以外には見受けられないと思うんです。北中では、武道場と校舎のほうに雨漏りがしています。それを先日、課長は修繕を終えましたというお話をされましたけれども、見てみますと、武道場の屋根に、先日まではブルーのシートがかかっていたんですけど、今回白いシートに変わってまして、それが風で吹き飛ばないように木で固定されていました。応急手当てでなんですよ。応急手当てで青から白のシートに変えて雨漏りを対処していると。もういずれ1年半後に廃校にするんだからその程度でいいんだよという対応の仕方と私は受けとめましたけども、万事がこういう調子で進んでいるんじゃないかと思うんですね。子どものためということを掲げながら、実際問題は子どものためにならないことがどんどんやられようとしているということではないかと思うんですよ。そういう点では、性急にこの1年半後にやれば、子どもに多大な犠牲を払って、不登校とか、いじめとか、いろんな問題が勝浦中に行って発生してくると。特に北中や興津中の子どもたちの中にそういった問題が際立って起こってくると思うんですね、環境が大きく変化するわけですから。そういう点では、全てを1年半後、このスケジュールありきで対応するという今の対応の仕方はやっぱり改めるべきであると思うんです。スケジュールは合意の形成や諸問題が解決する結果として見直しする必要があるし、先々に送っていくということも率直に検討すべきだと思うんですけれども、いかがですか。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。軽込教育課長。

○教育課長（軽込貫一君） お答え申し上げます。この統合の計画につきましては、もう議員ご存じのとおり、26年度、調査検討委員会といったものが組織されまして、そのメンバーの中に、勝浦市内4地区それぞれの区長会の代表の方々であったり、そして、全て10校のPTA会長も委員として入っております。そういった方々が調査検討委員会のメンバーとして、学校の現状等を踏まえながら提言を作成し、29年4月を目標に学校統合を進めることが望ましいというふうな提言が出されましたので、教育委員会といたしましては、そういった代表の方々が出された提言に基づいて、学校統合、教育環境の整備を進めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。藤本治議員。

○1番（藤本 治君） あくまでも聞く耳を持たないような対応の仕方だと思うんですね。事は教育問題とはいいいながら、本当に地域にはかり知れない影響を与えることだと思うんです。それこそ一方では地方創生ということを掲げて、今市を挙げて取り組もうとしているわけですが、それとは全く逆行する。真逆の方向が学校統廃合で生じると思うんですよ。そういう点では、市として全体を統一的に推進していく上で、真っ向から矛盾することが今検討され、そしてそれが1年半後というスケジュール先にありきで、そこに向かって強引に突き進んでいるというのが今の現状じゃないかと思うんです。そういう点では、地方創生を推進する立場である市長なり推進部門のお考え、それと今の対応、矛盾すると私は思うんですけれども、いかがお考えになるでしょうか。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） 今、藤本議員のお話は、もう統合反対ありきということで聞こえていました。

今、私は市長という立場で、市長部局。現在、この統合につきましては、教育委員会のほうで検討されているということで、このようなスケジュール感を持って進めるということでございます。

私、市長になったときに、この勝浦を不思議に思ったのは、一つは、何でこんなに学校が多いんだろうと。保育所が7つ、幼稚園が1つ、小学校は7つ、それから中学校は人口1万9,000人で3つもある。私は、これまでいろいろな市町村のいろいろな姿をずうっと見てきたけれども、こういうところはまずない。ないです。何でこんなに多いんだろうと。これは市の財政も大変だなあというふうに思ったのが率直な感想です。

それからもう一つ。私は毎年、去年は興津、その前は北中、興津中、北中に、市長ということで、講話ということでお話に行きます。そこに全校の生徒が集まると、初めは私、1学年でこの数かなと思ったら、何と全校の生徒は、例えばそのときは北中が90人。興津中が70何人。何でこんなに少ないんだろう。これでよく部活が成り立つな。よくここで子どもたちの切磋琢磨ができるのかな。これは、確かにいじめなんかは数が少ないからいいのかもしれませんが。子どもでもいろいろな駆け引きがあるわけです。そういう中で、こんな少人数では絶対子どもの駆け引きできない。こういう子どもたちが大人になったとき、社会人になったとき、一体どうなんだろうというふうに思います。

それから、もう一つ思ったのは、去年の暮れに芸術文化交流センターがオープンしました。あのときに市内の多く学生が合唱をやりました。キュステのあの舞台上で、多くの学生がみんな音楽を披露しました。私はこういう姿が本当の姿として望ましいなというふうに率直に感じた次第でございます。

だから、藤本議員さんのお話だと、こういう統合は、何かとんでもないような、もう統合は絶対反対だというありきの質問をずうっと聞いていまして感想を持ちましたけれども。私は逆に、多くの中で、みんなで部活をやる。それから、1学年1クラスなんておかしいですよ。その適用不適合の子どもは絶対ほかのクラスへ移れないんですから。1学年2学級とか3学級あれば、Aのクラスはだめだけれども、Bのところに行ける。こういうようなことでその子どもを救うこともできるわけです。そういうことが、この子どもたちが大人になったとき、将来のことを考えたときは、ぜひ必要だなというふうに私は思います。ということで、今、教育委員会が進めようとしていることについて、私は絶対賛成でございます。以上です。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。藤本治議員。

○1番（藤本 治君） 市長は私の統合絶対反対ということを決めつけられましたけれども、同じように1年半後の統合ありきでごり押しするという表明がされたというように私は思いましたけれども。とにかく、お話の中には、子どものためと言いながら、行政の効率を考えてそういう選択をするというものにじみ出ていました。そういう点で平行線になったのは残念ですが。

5分しか残っておりませんので、水道のことについて最後に触れさせていただきたいんですが。かいつまんで、私のほうから理解したことを申し上げますと、1万世帯に水道を供給している中で、その半分の方々が8立方メートル未満の給水状況だと。1,700円という基本水量の料金を支払っておられる。そのまた半分の25%、4人に1人は使用実績は0あるいは1立方メートル、2立方メートルという方々で占めている。半分为8立方メートル以下で、そのまた半分为0、1、2という、本当に少ない使用料の方々。0の方々が1,700人もいらっしゃる

ということで、17%も占めているというわけなので、一体どういう方々がそういう対象になっていらっしゃるんだろうかと思うわけですが、別荘ですとか、空き家も増えていますし、それからひとり暮らしの高齢者や武大生もたくさんいらっしゃる。それから井戸と併用している家庭も多いのだろうと思うんです。そういったことのためにそういった比重を占めているというのが今の現状なのだろうというふうに私は理解したわけですが、

その上で、これを使っても使わなくても1,700円いただくというわけではなくて、例えば500円とした場合は、使わなかった場合は、500円だけ基本料金として、使わなくても払う料金は500円とすれば、1,700円の方は1,200円払わないで済むことになって、水道会計の収入は1,200円少なくなってしまうというのは、0の方の場合ですよね。その分、月に400万円、年間4,800万円をどう賄うかとなれば、その受益者の負担によると、8立方メートル以上使っている方々の料金を上げないと収支バランスがとれなくなってしまうということです。そういう点では、私は基本的には、基本料金というのは、8立方メートルまで使っても使わなくても支払いを求める今の水量制というのは、公正なものじゃないと思うんです。それを改善する必要は絶対あると思うんですけれども、その解決は受益者負担によらない方法がぜひとも必要だというふうに思うんです。そういう点では、一般会計からの繰り入れで、8立方メートル以下の方々の負担の仕組みの不正さを是正し、それと同じ額を高料金対策として県の補助金を得て、8立方メートル以上の方々の負担の軽減のために充てて、全体が負担軽減につながるような解決策、そういうことに一般会計や県の高料金対策補助金を使うというのが絶対真つ当な道だというふうに思うんです。そういう点、私の答弁を受けとめた、または私からの提案ということで、今後の検討課題としていただきたいと思います。そのことについてぜひ担当の課長から、この8立方メートル以下の方々の月400万円の負担、これはいただき過ぎているわけなので、是正すべき点だということをまず確認していただきたいと思いますけれども、最後にそのことを伺って質問を終わります。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。岩瀬水道課長。

○水道課長（岩瀬健一君） お答えいたします。8立方メートルまでの基本水量制の廃止に伴う料金収入のシミュレーションでございますが、先ほど市長から答弁もありましたとおり、8立方メートル以下の人たちに完全従量制で試算いたしますと、1月に約400万円、年間で約4,800万円の減収と見込んでおります。この減収分を水道利用者にご負担いただくいたしますと、1立方メートル当たり20円の値上げをお願いする結果と試算しております。つきましては、他に補填財源のない現時点では基本水量制の廃止は困難であると考えております。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） これをもって藤本治議員の一般質問を終わります。

○議長（寺尾重雄君） 次に、佐藤啓史議員の登壇を許します。佐藤啓史議員。

〔8番 佐藤啓史君登壇〕

○8番（佐藤啓史君） おはようございます。午前中残された時間の中で、一般質問を登壇してさせていただきます。平成27年9月議会、一般質問初日、2番手を務めます佐藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

今回は、大きく3つのテーマで質問をいたします。1つには行政視察の受け入れについて、2つには公用車の管理について、3つには子育て支援について、特におむつ交換台の設置と授乳室の設置についてお聞きいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

私ども会派新創かつうらでは、毎年会派での行政視察を行っております。これまでに、平成23年、企業誘致の先進地である京都府京丹後市、水源の里条例を制定した京都府綾部市、平成24年には、公営住宅買い取り制度を行っている北海道東神楽町、人口約800人の、北海道で一番小さい村でありながら、全国から集まる村立音威子府美術工芸高校を運営している北海道音威子府村、平成25年には、葉っぱビジネスで有名になった徳島県上勝町、そして、本市と友好都市である徳島県勝浦町、昨年はPFIによる道の駅を整備した鹿児島県指宿市、企業誘致に取り組む東さつま町を行政視察させていただきました。もちろん、行政視察で得た知見は、議会において政策提言や提案をさせていただいております。百聞は一見にしかずと申します。地方自治体を初めとした地域や団体が行っているさまざまな施策やまちおこし活動などが、インターネットの普及により知り得る状況になっておりますが、何といたっても現地を直接見て、実際の現場の声を聞くことは何にもまさるものと思います。肝心なことは、視察をして終わりではなく、視察をして得た知見をもとに、いかに勝浦市政に反映できるかが重要であると考えております。

今年は、7月14日から16日にかけて、島根県隠岐郡の西ノ島町と海士町の2町を視察させていただきました。西ノ島町では漁業後継者確保対策事業について、海士町では観光と定住対策を所管事務とする交流促進課、島内地場産業の振興を所管事務とする地産地商課、ちなみに、地産地消のショウは、消化の「消」ではなくて、商売の「商」になっておりました。新たな産業を創出することを所管事務とする産業創出課の3課の取り組みを初め、廃校寸前だった高校が今では全国から生徒が集まるようになった島前高校の取り組みや、CAS凍結センターなど、地方創生の最先端に行く海士町の取り組みについて学ばせていただきました。

そこで感じたことは、両町ともに、視察訪問者を単に視察訪問者として捉えておらず、町に來たお客様として捉えていることで、特に海士町では、行政視察の受け入れと対応については観光協会が行っており、視察のコースを一つのパックとして行っていることや、資料代、受け入れ費用、市内案内交通費など、視察料金が設定されておりました。最近では、行政視察の宿泊や食事といった受け入れ条件などが明記されていたり、資料代の請求など、視察受け入れ先進自治体では当たり前のこととして取り組み始めております。勝浦市においても、行政視察の受け入れについて、視察訪問者をお客様として捉え、さらには市の行う交流事業の一つとして取り組む必要があると考えます。

そこで、行政視察の受け入れについてお聞きします。

1点目には、本市で受け入れてきた過去5年間の行政視察の件数と人数についてお聞きいたします。

2点目には、行政視察の受け入れに対する市の見解と、今後の体制づくりについてお聞きいたします。

次に、公用車の管理についてお聞きします。

市内を運行する各課の車をよく目にします。税務の徴収や福祉や介護、イベントの準備のための観光商工課、道路や水道などの現場に赴く都市建設課や水道課等々、市役所の車を目にし

ない日はありません。職員の皆さんの日ごろの業務に対して敬意を表する一方、交通事故防止などの安全管理に対して心配する気持ちもあります。安全運転をしていながらも、交通ルールを無視したドライバーによる、もらい事故も考えられます。また、消防車両や防犯パトロールカーなどの運行は、防犯上にも一定程度の抑制にもつながっているものと考えます。ただ単に運行するのではなく、市のサービスマン、サービスウーマンとして車両運転をすることが大切であると思います。

そこで、市の所有する公用車の管理について、何点かお聞きいたします。

1点目には、市の所有する車両は何台あり、維持管理のための経費はどの程度なのかお聞きいたします。

2点目には、公用車の管理体制はどのようになっているのかお聞きします。

3点目には、市の所有する公用車のうち、市民サービスに関係する業務のための車両にマグネットタイプのバナー広告の提案をいたしますが、見解をお聞きいたします。

4点目には、交通事故防止や防犯上の観点から、ドライブレコーダーの設置を提案するものですが、見解をお聞きいたします。

次に、子育て支援についてお聞きします。

子育て支援については、本年6月議会を初め、毎議会ごとに申しておりますが、本市の地方創生を進める上で、子育て支援の充実こそが最重要課題であると同時に、子育て支援の充実なくして本市の生き残りはないものと考えています。これまでも時間外保育の延長や病児・病後児保育といった保育サービスの充実、放課後ルームの拡充、産科医・小児科医の医療体制の充実、不妊治療費の市単助成、認定こども園の整備など、子育て支援の充実について、議会において質問や要望、提案をしてまいりました。先ごろ説明のあった地方創生戦略策定の中間報告でも、39もの事業が組み込まれており、子育て支援のワンストップサービスが可能となるような担当部局の設置が必要とのことでもあります。このことは子育て支援の充実に対する市の積極的な姿勢のあらわれでもあり、評価するとともに敬意を表したいと思います。

今回の質問では、子育て支援、特に、おむつ交換台の設置と授乳室の設置についてであります。小さいお子様を連れての外出時の心配の一つに、おむつの交換と授乳があります。おむつ交換と授乳はプライベートな空間が必要であり、他人の目から隔離されている必要があります。最近トイレと一体型のおむつ交換台やベビーシートが設置されていたり、授乳スペースが設置されている公共施設や民間施設も増えてきております。小さいお子様を連れての外出時の不安解消はもちろん、子育て支援の観点からも、こういった細かい部分に目を配ることが重要であると考えます。

そこでお聞きいたします。1点目に、おむつ交換台の設置についての見解をお聞きいたします。2点目に、授乳室の設置についての見解をお聞きします。

以上で、登壇しての質問を終わります。

○議長（寺尾重雄君） 市長からの答弁を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） ただいまの佐藤議員の一般質問にお答え申し上げます。

初めに、行政視察の受け入れについて申し上げます。

1点目の、本市で受け入れてきた過去5年間の行政視察の件数と人数についてであります。

市職員の視察が、本年１月に住民情報システム関係で、岡山県の笠岡市から職員４人が行政視察に訪れております。また、市議会においては、平成22年度に長崎県松浦市議会と沖縄県うるま市議会の視察があり、平成23年度には大阪府貝塚市議会が、平成26年度には兵庫県赤穂市議会と岡山県笠岡市議会、そして、平成27年度は群馬県みどり市議会の視察があり、今後、徳島県阿南市議会と大分県津久見市議会の視察が予定されており、予定も含めて合計８団体で51人の視察があると議会事務局から聞いております。

２点目の行政視察の受け入れに対する市の見解と今後の体制づくりについてであります。行政視察は、行政の各分野において特色のある事業や先進的な事業を実施している自治体を視察することが一般的であると考えます。本市の実績につきましては、先ほど申し上げましたとおり、５年間で市職員による視察が１件だけであり、また、市議会の視察につきましても、年１、２回程度と、多いとは言えないものであります。このため、現時点では、特別な体制づくりは考えておりません。

次に、公用車の管理について申し上げます。

１点目の、公用車の台数及び維持管理経費についてであります。平成26年度で申し上げますと、所有台数は、消防団車両を含めて81台、維持管理経費が年間1,160万円となっております。

２点目の、公用車の管理体制についてであります。所有台数のうち、６台につきましては各課の共同使用を目的として財政課で集中管理しており、残りの車両は各課で管理している状況であります。

３点目の、公用車に対するバナー広告についてであります。本市におきましては、現在まで、自主財源確保等のために、「勝浦市有料広告掲載に関する要綱」というのがありまして、これに基づいて、広報かつうら及び勝浦市のホームページ等への広告掲載を随時募集しているところであります。しかしながら、現在まで公用車への広告掲載の募集は行っておりませんので、今後、他の市町村の実施状況等を参考に検討してまいりたいと考えております。

４点目の、ドライブレコーダーの設置についてであります。職員の安全運転意識の向上及び防犯等の観点から有効なものであると考えられますが、公用車はバスやタクシーのように常に運行しているものではないため、現時点では設置の考えはございません。

次に、子育て支援について申し上げます。議員言われるように、地方創生における子育て支援策というのは非常に重要な課題であると考えております。市の公共施設におけます、おむつ交換台及び授乳室の設置についてであります。まず、おむつ交換台の設置につきましては、現在、市役所や芸術文化交流センター等、13施設に18台設置しておりまして、また、授乳室につきましては、こども館に１カ所設置しております。市といたしましても、公共施設等におけるおむつ交換台及び授乳室の設置は、子育て支援の観点から重要であると考えておりますので、今後も引き続き必要箇所への設置について検討してまいりたいと考えております。

以上で、佐藤議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（寺尾重雄君） 午後１時まで休憩いたします。

午前１１時５８分 休憩

午後 １時００分 開議

○議長（寺尾重雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質問はありませんか。佐藤啓史議員。

○8番（佐藤啓史君） お昼を挟みまして、午後のほうになります。元気よくやりたいと思います。市長からご答弁をいただきましたので、それに対しまして再質問という形でさせていただきます。

まず、行政視察の件ですけれども、先ほどご答弁では、過去5年間、市側としては岡山県のほうから、また、議会のほうで8団体51人ということの受け入れは、これまでしているということでございます。行政視察は、我々も行って感じることですけれども、通常議会のほうで行きますから、相手方の議会事務局を通して視察を受けていただくと。担当の課長さん、あるいは部長さん、係の方が来て、その事業についてのご報告、説明をしていただくというのが大体議会の場合の行政視察になっております。勝浦に関しましては、例えば朝市であるとか、漁業組合であるとか、そういった部分の視察が結構来ているんじゃないかなというように思いで今回聞いたんですけれども、思いのほか、実は来ていなかったと。行政視察という形ではなくて、あるいは民間団体、例えば朝市に関係をしている商工団体であったりとか、漁業関係者であったりとかというものは、実はもしかしたら来ているんじゃないかなと思ったんですけれども、今回行政視察についてということでお伺いしておりますので、それに対してお聞きしますけれども。

我々が、新創かつうらとしまして初めて行政視察に関して資料代を払ってくださいと言われたのは京都府の綾部市でした。そのときは、資料代が、たしか1人500円。そしてそのときに、市内での宿泊が条件ですということを言われました。綾部市では、たしかグンゼの本社があったと思うんですけれども、勝浦と違って観光地ではなくて、かといって大都市でもないわけで、宿泊施設というのが余りなかったんですけれども、こちらで探しまして、旅館のようなところを借りて宿泊しました。最近是这样いような形で視察の受け入れに対して、飲食であったり、宿泊という条件をつけて受け入れてきているんだなというのを、そのとき初めて思いました。

その後、上勝町に行きましたら、ご存じのとおり、上勝町は葉っぱビジネスで有名になったところで、ひっきりなしに視察が来ているということで、あそこは、カミカツーリスト、旅行会社が委託を受けて視察を受けていました。もちろん、人口はたしか約2,000人の町ですから、役場の職員の方もそう多くはないだろうと。視察のたびに役場の職員が対応するというのは、多分不可能ではないかと。業務に滞りが出るのではないかとということで旅行会社に委託しているんだなというのが上勝町でした。

今回の海士町ですけれども、ご存じのとおり、石破大臣が訪問しました。島根県の本土から、我々はフェリーで約3時間の運航で海士町に着いたんですけれども、観光協会が受けていただきまして、5人で行きまして、視察に対して、全て込みで約3万円を支払ったんですけれども。観光協会の女性の職員が対応してくれたんですが、聞きましたら、観光協会の正職員が12人いると。島内を、CASの凍結センターを見せていただいたり、カキの養殖場も連れていってもらって、こう出しますと。三セクでやっていたり、いろいろしているんですけれども、同行してくれるのが町の若い職員で、実は私は福岡の出身ですと。金沢の大学を出て、金沢の大学のときに海士町のことを知って、海士町で仕事をしたいということで海士町で採用されたと。海士町の役場に入って最初の仕事が、CAS凍結センターで仕事をさせられたと。現場を知らないだろうということで、CAS凍結センターで魚の凍結の仕事に携わった後に、こ

のガイドのほうを受けていると。何を聞いても答えてくれて、すごいな、この職員さん、海士町の地の人間じゃないのに、よそから来たと言ったら怒られますけど、福岡の方が海士町の役場に入って、我々の質問について、何を聞いても答えてくれる、これはすばらしいなと思ったのが海士町の視察だったんです。資料代も含めて、島内をタクシー、ワゴン車に乗せていただいて案内していただいたんですけれども、タクシー料金というような形で支払っているのが全部で約3万円です。これは町の行っている一つの交流事業であったり、まちおこしの一環として行政視察を受け入れているんだなというふうに感じました。

勝浦においても、先ほど市長の答弁でありました。今年は、みどり市議会が、たしか議会報の視察で来られました。来月だと思えますけれども、勝浦市議会を通して、議会事務局を通してですけれども、行政視察が2件、もう既に来ている。議会事務局で対応して、担当課のほうで対応するかと思えますけれども。阿南市に関してはキュステ、大分県の津久見市に関してはデマンド交通ということで、これは2つとも猿田市政になってから始まったことです。恐らくキュステの視察というのは、今後増えると思います。ましてや、正式名称は勝浦市芸術文化交流センターですけれども、キュステという愛称募集を行ったと。こういった愛称募集をやった事業というのも、全国ほかにもあるでしょうけれども、こういったものの視察であったり、もちろん建物全体も、フラットな土間になって、多目的に使えるというようなこともあると思いますし、デマンド交通に関しても、勝浦市でやって、こういったものも今後、行政の視察の受け入れは増えてくると思いますし、朝市の景観整備の件もそうですし、あとは、トイレ、駐車場、市長を持ち上げるつもりはないですけど、猿田市長になってからいろいろな事業をやってきた。給食センターも新しくなった。隣に福祉センターもできました。福祉避難所と一緒にあってつくった。こういった災害あるいは防災的な部分での施設も整備されたということで、今は少ないけれども、今後は、行政が率先して行う交流事業の一つとして、行政視察というものを取り組んでいただいて、できれば、昼食は市内でとってくださいよ、宿泊もできれば市内でしてくださいよということも必要になってくる、必要にしなければいけないというようなことだと思います。

そういうことで、行政視察についてですけれども、今まで余り受け入れがないということなので、恐らく策定等もないと思いますが、今後、行政視察を積極的に受け入れていく上では、要綱なり規程といったものが、ある程度策定をして、それは例えば窓口は議会事務局で受けて、各課の事業については各課の担当に振ってというような、あるいはマニュアル化的部分の策定も必要になってくるのではないかと。現在は体制づくりは、今少ないからしないという答弁だったんですけれども、今後を見越してこういったことも必要になってくるかと思いますが、それについてご答弁を、これは議会も関係してくることで、局長に答弁しろというわけにいきませんので、副市長のほうからご答弁をいただきたいと思います。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。関副市長。

○副市長（関 重夫君） お答えいたします。行政視察の要綱の制定ということでございますけれども、現在要綱を制定してある市町村の内容を見ますと、申込書を例えばホームページで受け付ける。また、その際、資料代等の、先ほど議員もおっしゃいました、手数料的なものを500円あるいは1,000円いただくというための要綱がほとんどでございます。勝浦市の場合に、先ほど市長答弁でもございましたように、現時点では年間通して2件か3件。そうしますと、手間もそ

れほどかかっていない。財政厳しい状況ですから、歳入確保を図ることは最も重要なことだと思っておりますけれども、現在のところ年間2件か3件ですけれども、その行政視察を受け入れる中で、観光地勝浦をその段階でPRできると。そういったことを捉えますと、料金をいただくよりも、勝浦においでいただいて、勝浦の観光のいいところを見ていただいて、全国に発信していただけるということになりますと、現時点では要綱をつくって料金をいただくことは考えておりません。

そうは言いましても、他の市町村ですと、ホームページ等で、先ほど申し上げました申込書の受け付け、あるいは、先ほど議員もおっしゃいましたように、ぜひ行政視察においでください、そして勝浦市内に宿泊してください、食事あるいは土産物も買っていただきたいというようなご案内の文書をホームページに掲載しておりますので、今後議会とも話し合いまして、ホームページに掲載してまいりたいと考えております。そして何よりも、他の市町村から勝浦市の事例を参考にしたいというようなことが非常に望まれるわけですので、市としても、そういう施策について、今後努めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。佐藤啓史議員。

○8番（佐藤啓史君） 副市長のほうから先回答弁していただきまして、ホームページの件をお話ししようかと思ったんですけれども。承知しました。現在件数も少ないので、資料代等をいただくよりも、勝浦に来ていただくということをまず第一段階として。来ていただいたときには、またいろいろ、宿泊をお願いします、あるいは勝浦のPRもしてくださいというようなことをしていきたいということの答弁ですね。わかりました。

ホームページは、我々、行政視察に伺うとき、当然調べます。例えば子育ての、こういった事業を行っているところに行きたい。まずホームページを見ます。そうすると、先ほども言いましたけど、行政視察の先進のところは、大体ホームページに行政視察の受け入れについてというところがあって、そこをクリックすると大体フォーマットがあって、申込書はそこにあってというような形が最近多くなっています。場所によっては、これまでの視察実績、何年に、何々事業について、どこどこが、何件視察に来ましたというような形になってきています。なるほど、ここの自治体はこういった事業の視察も来ているんだな、じゃあ、ついでにここの意見も聞こうかなというようなこともできます。そういったことで、副市長のご答弁ありましたけれども、ホームページの中に行政視察の受け入れというものをしっかりといただいて、その中で、できれば飲食、宿泊をお願いしますとか、勝浦市ではこういった事業を今やっています、あるいは、こういった事業をやりました、ぜひ視察にお越しく下さいというようなものもホームページの中で明記していただければ。先ほど言いましたけれども、行政視察の受け入れというのは、行政が主体となって行っていく交流であったり地域振興であったりの一つだと思いますので、鋭意これから取り組んでいただきたいということをお願いいたしまして、次の公用車のほうに移りたいと思います。

ご答弁をいただきまして、市の公用車は81台。年間の維持管理経費は約1,160万円でありました。まずお聞きしますけれども、81台のうち、例えば、最近、勝浦市の場合、エコであったり、燃費、そういった部分からエコカーの導入という考えもあると思いますけれども、軽車両が増えてきたのかなと思いますが、例えば普通車両が何台、トラック等車両が何台、特殊車両が何台、軽自動車は何台というような、大まかなもので構いませんので、81台の分類的な部分をお

聞かせたいと思います。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。齋藤財政課長。

○財政課長（齋藤恒夫君） お答えいたします。今、議員おっしゃいましたとおり、先ほどの市長答弁で、公用車は合計81台になっております。その主な内訳でございますが、乗用自動車が5台、貨物自動車が10台、軽乗用自動車が14台、軽貨物自動車が16台、消防用車両が32台となっております。残る4台につきましては、用途別に、移動市役所とか、ミニホイールローダーとか、スクールバスとか、あじさい号であります。以上です。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。佐藤啓史議員。

○8番（佐藤啓史君） 今聞きますと、軽自動車あるいは軽貨物で約30台あるということで、承知しました。普通車両は実は5台ということで、少なかつたんですけれども。わかりました。ありがとうございます。

それでは、先ほどの答弁ですと、各課共有の車両が6台あって、それ以外は各課で管理しているということですが、当然、運行日誌等々の記録もされておるとは思いますけれども、運行日誌についてお聞きしますけれども、運行日誌というものはどういう形で管理されて、例えば保存期間がどのくらいあるかというようなものについてお聞かせいただきたいと思います。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。齋藤財政課長。

○財政課長（齋藤恒夫君） お答えいたします。自動車運行日誌の保存年数は3年となっております。内容につきましては、運行日とか、走行距離とか、帰ってきたときのメーターの距離数とか、運転者の名前とか、そういうものでございます。以上です。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。佐藤啓史議員。

○8番（佐藤啓史君） 次は、運行するに当たって、当然ガソリンを給油することになるかと思えます。例えば、市役所の車で、これからイベントの準備のために赴くと。例えばですが、観光商工課の職員が車に乗りました。運行日誌、何月何日、メーター書いて、そのときに、あつ、ガソリンが減っているよと。そのときに、ガソリンの給油は誰の判断で、その運転者の判断でしているのか。あるいはまたガソリンの給油場所等について、市内のガソリンスタンドどこでも給油できるのか、あるいは決められたところがあるのか等について、その辺の件についてお聞きしたいと思います。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。齋藤財政課長。

○財政課長（齋藤恒夫君） お答えいたします。給油の判断ということでございますが、それは運転者の判断ということでございます。しかしながら、なるべく、財政課のほうでも、帰着時に、もしガソリンが半分以下とか少ない場合は、早目の補給をしていただきたいというのは職員のほうに周知しているところでございます。

また、給油場所等につきましては、市内のガソリンスタンドにおきまして、なるべく平均的な給油量になるように、各課において、この場所において給油してほしいということを財政課のほうで指定しているところでございます。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。佐藤啓史議員。

○8番（佐藤啓史君） ガソリンの件、給油の件、承知しました。

次は、毎年、1年に1回あるかないかですけれども、交通事故の件です。職員が庁内から業務のために車を運転していました。自分で起こす事故、あるいはもらい事故、自損事故、いろ

いろいろありますけれども、例えば交通事故を起こしてしまったときの、対応のマニュアルと申しますか、事故を起こしたときにどのような形に対応するんだというようなものが当然あるかと思っておりますけれども、それについてお聞かせいただきたいと思います。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。齋藤財政課長。

○財政課長（齋藤恒夫君） お答えいたします。本市におきましては、勝浦市公用自動車管理規則というものがございます。その中で、事故が発生した場合は、当該運転者は、まず所属の長にその状況を報告し、指示を受けると。その所属長は、早急にその状況を調査いたしまして、事故処理に当たるということになります。また、当該運転者は、事故報告書、これは所属長の副申書を添付いたしまして、市長に提出することになります。財政課といたしましては、保険の関係がございますので、事故報告を受けた後、全国市有物件災害共済会のほうへ報告いたしまして、相手との示談交渉を依頼しているところでございます。それらの全ての事故処理が終わりましたら、またそれも処理が終了したということで、市長に報告することになっております。以上です。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。佐藤啓史議員。

○8番（佐藤啓史君） 承知しました。交通事故はないにこしたことありませんけれども、人が運転している、交通事故というものは、起きてもおかしくないのが今の世の中だと思いますので、交通事故のないようにまずはしていただくとともに、事故に遭ったときの対応をしっかりと、今の財政課長の答弁でよくわかりました。よろしくお聞かせしたいと思います。

次に、今81台の公用車がございます。私の記憶ですと、昨年度、どこかの補正だったですね、たしか給食センターの車両は新しくしたと思っておりますけれども、中には、おいおい、この車まだ走ってるのかよというような市の車もあつたりするんですけれども、市の公用車の車の買い換え、更新と申しますか、それはどの判断で、誰がするのか。例えば、当然もう走れなくなっちゃったら更新するんですけれども、例えば20万キロ乗りました、30万キロ乗りました、10年、15年、20年乗っています。その辺の車両の更新の判断はどのような形でなされるのかお聞かせしたいと思います。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。齋藤財政課長。

○財政課長（齋藤恒夫君） 公用車の更新ということでございますけれども、確かに年数とか距離数についての決まりというものはございません。ですので、管理する管理者であります所属長の、今使っている車が故障が多いとか、とまってしまうとか、そういうものがありましたら、それらを検討いたしまして、予算要求なり、更新についての各課での検討をしていただくということでございます。以上です。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。佐藤啓史議員。

○8番（佐藤啓史君） 承知しました。これはお願いになりますけれども、今後、エコあるいは環境という面から、市の公用車も、例えば水素自動車であつたり、ハイブリッド車であつたり、低燃費車という形に当然なると思います。今後の車両更新の際には、当然そうなると思いますけれども、そういった点にも重点を置いて更新していただきたいというふうをお願いをします。

続いて、公用車の広告の件についてお聞かせいたします。市長答弁をいただきました。勝浦市のホームページと市の広報では今、広告費というものをいただいております。公用車にマグネットタイプのバナー広告をつければ広告費をもらえるのではないかと。なぜ今回この質問をし

たかという、この後のドライブレコーダーとも絡んでくるんですけど、ドライブレコーダーの設置費用をそれで賄えばいいじゃないかというのもあるんです。例えばですけれども、福祉の関係の業務の車であれば、福祉関係の企業から広告をもらえないのかなというのも考えたりしたんですけども。私も調べましたら、ほかの自治体でも、今、何でもかんでも広告費というので各自治体で取り組んで、それが果たしていいのかというの実は思ったりもするんですけども。マンホールふたにまで広告をもらいましょうとかありますけれども。市の公用車であれば当然いいのではないかとということでお聞きしますけれども、松戸市では、今、軽ワゴンタイプの車にマグネットタイプの広告をいただいているということで、各自治体によって金額も結構違ってはいますが、これ、見えるかどうか、こういう形でやったらどうかということなんですけれども。今後検討したいという市長のご答弁で、私からするとすごく前向きな答弁をいただいたと思っているので、ぜひこれは検討の検討をしていただいて、ドライブレコーダーにつなげるためにもお願いしたいということで、自主財源の確保という部分。

私もこれまで質問で、自主財源を確保しなきゃいけないでしょうとか、命名権の質問をしたりしましたが、今回ドライブレコーダーを取りつけるためには、お金がかかるわけですよ。1台1万円で取り付けられるとしても、81台取り付ければ81万円かかりますし、毎年3台ずつつけたとしても3万円かかる。プラス維持管理がかかるでしょう。その費用を佐藤さん、どこから出すのと言われたら答えなきゃいけないから、じゃあ広告費でドライブレコーダーの費用を捻出すればいいじゃないですかというのを絡めての質問なんです。もちろん、勝浦市役所の車両に広告なんか載せたってメリットないよと言われて、誰も応募がなければ恥ずかしい話ですけども、そんなことのないように、もちろん営業的な部分をしていただければいいのかなと思いますが、81台全部つけろとも言いません。また、毎年、例えば車両の更新のときも含めて、今ドライブレコーダーの話をしちゃっているんですけど、そういったことも必要かなと思います。

ドライブレコーダーを聞いちゃっていますけれども。ドライブレコーダーのメリットといいですか、効果という部分で申し上げますれば、移動する防犯カメラ、あるいは今、森田健作知事になってから移動交番が走っていますけれども、市の公用車が市内を業務で走っているときにドライブレコーダーがついていれば、移動防犯カメラと一緒にするというのがまず1点。もう一点は、道路。土砂崩れがあつたりとかもありますけれども、例えば道路の急カーブであつたり、道路の危険箇所の発見にもつながる。ドライブレコーダーをつけていることによって、ブレーキを踏む箇所がいつも同じだよとか、じゃあ、ここにカーブミラーをつけたほうがいいんじゃないかという発見にもつながる。もう一つは、職員の安全運転。交通安全。事故を起こしたときには、相手方があった場合には、例えば損害の、7：3ですとか、8：2ですとか、示談交渉に入ると言いましたけれども、ドライブレコーダーがついていることによって、それもすんなりできる。そういうのがまずあります。また、交通安全に気をを使うことによって、例えば保険料が減額になる。あるいは燃費向上につながる。そういったことも考えられます。また、資源ごみの持ち去りであつたり、不法投棄の抑制にもつながるということで、私は市役所の公用車にドライブレコーダーをつけることによって大きな効果が見られるというふうに思うんですけども。ドライブレコーダーに関して、今の現状では考えはないということですけども、今後、例えば車両更新の際に随時取りつけていくとかいうような考えはあるのかどう

かについてお聞きしたいと思います。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。齋藤財政課長。

○財政課長（齋藤恒夫君） お答えいたします。ただいま議員がおっしゃいましたとおり、防犯カメラの機能とか、道路の危険箇所の発見とか、市長答弁にございましたけれども、そういうことに関しまして有効なものであるかもしれませんが、現時点では設置する考えはございません。以上です。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。佐藤啓史議員。

○8番（佐藤啓史君） では、ドライブレコーダーをつけない、考えはないということですが、これは私の実際にあった話で申し上げますけれども、お盆前に自宅に空き巣といいますか、泥棒に入られました。例えば、そのときに市の公用車が走っていて、その記録から犯人を捕まえることがもしかしたらできたというようなことがあったとした場合、ものすごい抑制にもつながると思います。今設置する考えはないとおっしゃいましたけれども、私は、ドライブレコーダー1台1万円として、その1万円で設置することによって出てくる効果、交通事故であったり、道路の危険箇所の発見であったり、防犯の抑制であったりという部分が、1万円で市民の生命、財産、犯罪を抑制できるのであれば、こんなに効果的なものはないと思うんですけれども、考えはないということですが、では、ドライブレコーダー以上に何かそういったものがあるのかどうか。もしくは設置しない考えの理由として、なぜ設置しないのかについてお聞かせいただきたいと思います。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。齋藤財政課長。

○財政課長（齋藤恒夫君） お答えいたします。ドライブレコーダーにかわるものというか、ほかにということですが、今、防犯カメラの設置につきましても、県の補助金等を利用して、徐々に設置を多くしていきたいという方向性は担当課のほうにもあると思いますが、そういうものも利用しながら、まずは防犯カメラ等を整備していければというふうに考えています。また、ドライブレコーダーにかわるようなものにつきましては、防犯カメラを少しでも進めていければというふうに考えております。以上です。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。佐藤啓史議員。

○8番（佐藤啓史君） 私も調べましたら、実はほかの自治体でも結構やっているということがわかりました。秦野市ではドライブレコーダーの設置及び管理に関する要綱を平成26年10月1日施行、大和市では平成26年2月24日、草加市では平成25年12月5日ということで、いろいろな自治体が公用車にドライブレコーダーを設置するようになりました。防犯カメラは今回の補正にも上がっています。私は副議長ということで、勝浦市の防犯組合の総会にこの間初めて出させていただいて、警察署長初め、いろいろお話を聞きました。防犯カメラがあることによって犯罪の抑制に当然つながります。かねてからお願いしていた勝浦小学校の下の歩道トンネルにもぜひつけていただきたいと思いますが、それはあくまでも定点なんです。決まっているんです。公用車は走っているので、その都度いろいろな記録がとれるでしょうと。設置しているとわかっている固定式の防犯カメラではなくて、移動防犯カメラなので、ぜひこれは今後、今はないということですが、私は改めてまたお願いしようと思いますので、財政課長のほうからは考えはないということですが、できれば市長、副市長なりに、もう少し、今後検討の余地もあるということなのか、ないということなのかご答弁をいただきたいと思いま

す。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。関副市長。

○副市長（関 重夫君） お答えいたします。ドライブレコーダーにつきましては、例えば市営バスとかタクシーとか、公共交通で常時運行しているものについては、防犯あるいは事故等の対応について効果があるかと思えますけれども、勝浦市の公用車の場合、例えば新車を買ったときにつけたとした場合、金額的には1万円かもしれませんが、その1台だけですと、その車が事故あるいは犯罪を映す確率的なものは非常に少ないのではないかと。例えば今持っている公用車全部に一齐につければかなりの効果は出てくるのかなと思えますけれども。そういった意味で、現時点では、1台だけ新車を買ったときにつけるというのはどうかと。先ほど議員も、不法投棄の監視とか、あるいは交通事故、防犯、いろいろなメリットもあるということです。現時点では設置の考えはございませんけれども、先進地の事例等を今後十分検討してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。佐藤啓史議員。

○8番（佐藤啓史君） さすが副市長、やわらかく、うまく答弁していただきまして、一齐につけるのであれば効果があるけれどもということですが、承知しました。これは検挙につながるかと、つながらないじゃなくて、抑止力という部分での考えで私は言っていますので、ぜひその辺も踏まえて、今後の検討で、よろしくお願ひしたいと思います。

残り時間が少なくなってきましたので、次に、おむつ交換台、授乳室の件についてお聞きたいと思います。これも私の実体験からきている話ですが、小さいお子さんを連れて外出します。うちの子どもは全部おむつ取れているんですが、おむつをしている子どもを持ったお父さん、お母さん、外出して、やらかすと、ぷーんとおってくるんですね。そうすると、どこかで取りかえなきゃいけないと。例えば車の運転中に車内でおってきました。どこかで、コンビニ、場合によっては車の中とか、道の駅のトイレに行って取りかえとか。例えば買い物中、勝浦にはございませんけれども、大型のショッピングセンターでベビーカーに乗せていて、おってきますよね。そうすると、おむつ交換しなきゃいけないんです。子どものお尻が真っ赤になってしまいます。そうすると、大体最近、男子トイレ、女子トイレ、あるいは多目的なトイレの中に、必ずベビーシート、おむつ交換台という形であります。場合によっては、そういったところのトイレには、おむつはこの袋に入れて捨ててくださいとごみ箱が置いてあって、においが出ないように、おむつをビニール袋で封をして、そこにあるごみ箱に捨てられるように、もうなっています。

私は今回、子育ての支援の一環としてのおむつ交換台と授乳室ということでございますけれども、授乳室についても、私は男ですから授乳はできませんけれども、哺乳瓶で子どもにミルクを飲ませたりしますけれども、お母さんが母乳を子どもに飲ませたいと思うのも普通だと思いますし、かといって他人の目を気にして飲ませられない。子どもがわんわん泣く。皆さん子育てされた大ベテラン、みんな経験してきたことですが、そういったことで授乳室があれば非常にいいだろうと。

今回は公共施設に関してお聞きしました。先ほどの答弁ですと、おむつ交換台は13施設に18台。授乳室については、こども館に1つということでございます。こども館に授乳室がなかったら何なんだという話になりますけれども、当然こども館にあります。13施設に18台ある。何

の施設に何台という形で教えていただきたいんですけれども、ご答弁をまずお願いします。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。齋藤財政課長。

○財政課長（齋藤恒夫君） お答えいたします。授乳室とおむつ台につきましての、公共施設における設置場所でございます。おむつ交換台につきまして、市役所1台、防災備蓄センター1台、勝浦市こども館3台、あと、八幡岬公園1台、勝浦朝市公衆用の施設のトイレ1台、潮風散歩道トイレ1台、鵜原海岸の東側、西側それぞれ1台ずつ、官軍塚公園トイレに1台、かつうら聖苑に1台、勝浦診療所へ1台、荒川テニスコートで1台、芸術文化交流センターで4台、授乳室は勝浦市こども館で1台でございます。以上です。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。佐藤啓史議員。

○8番（佐藤啓史君） 今お聞きしまして、最近整備された施設には、おむつ交換台がほぼついていて、防災備蓄センターもそうですし、かつうら聖苑、診療所、テニスコート、これは管理事務所だと思えます。それからキュステは4台ということで、恐らく1階、2階の男子トイレ、女子トイレに1台ずつということの4台かと思えます。それから、今聞いて思いましたけれども、トイレ。八幡岬公園、朝市のトイレ、鵜原の東西、官軍塚、これは主に観光客のほうが多く使うだろうというふうに思います。これは観光ホスピタリティ、さすがミスター観光だと思えますけれども。特に鵜原の海岸なども、ここ数年で設置された新しいトイレですけれども、各トイレが1台ずつですけれども、これは男子トイレ、女子トイレについているのか、あるいは多目的なトイレで1台なのか。多目的というのは、いわゆる車椅子の人が利用できるようなトイレということですが、そういう形なのかご答弁をいただきたいと思えます。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。酒井観光商工課長。

○観光商工課長（酒井清彦君） お答えいたします。先ほどこちらから答弁もございましたように、6カ所につきましては、全て多目的トイレに1基ずつ整備してございます。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。佐藤啓史議員。

○8番（佐藤啓史君） わかりました。多目的なトイレ。先ほど言いましたけれども、市民の方も利用されると思いますけれども、観光客の方が非常に使うと思います。そのためにも、おむつ交換台というか、多目的トイレがあるというお知らせ的な看板も今後必要かなと思いますし、勝浦に来た観光客のお客さんが、どここのトイレへ行くとおむつ交換できるというようなことにもなろうかと思いますし、行った先の八幡岬公園で子どもがやらかしてしまった。ああ、ここにトイレがあった。ここで交換できるというようなことにもなると思いますので、看板をつけろということではないですけど、そういったものもしてあげると非常にいいのかなと思いますし、キュステでも、多目的トイレとあれば、子どものマークがあれば、そこでおむつの交換ができるかと思いますので。また、市民の皆様にも、勝浦市内に出かけた際、買い物に行った際に、子どものおむつ交換がここでできるというような形が常にわかるようになれば、市のやっている子育て支援ということが評価されるかと思いますので、お願いをしたいと思えます。

それから、授乳室については、トイレに授乳室を設置するというわけにはいきませんので、また別の空間が必要になってくると思います。多目的トイレを設置して、そこにおむつ交換台を設置するのと違って、費用もかかってくるかと思いますので、まずは小さいお子さん、それから子育てをするお母さんたちが寄る施設について、授乳室の設置計画みたいなのを立てていただいて、授乳室を設置していただきたいということをお願いします。

それから、さっきの答弁の中で入っていなかったのも、どうしても聞きたいんですけども、図書館、社会福祉センターは、おむつ交換台がないわけです。ぜひ市長のほうから最後にご答弁をいただきたいと思いますが、この間もお話がありましたとおり、若潮高校というものは今後を考えてのことかと思いますが、小さい子どもを連れて図書館へ行って本を読むというお母さんもないかと思いますが、場合によってはそういうところも必要になってくると思います。今後、市長の言う若潮高校というものを、多目的な形で整備する際には、小さいお子さんを連れのお母さんたち、お父さんたちのためのケアをする、おむつ交換台あるいは授乳室というものを設置していただきたいというふうをお願いしまして、残り5分でありますので、市長から一言お答えをいただいて終わりにしたいと思います。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） 先ほど答弁をさせていただきましたけれども、子育て支援は、これからの本市の地方創生にとって非常に大事なことで、今、佐藤議員からのご質問ありましたけれども、こういうことについては、我々行政だけではなくて、先ほど出ていましたけれども、いろいろな人の意見、まさにその当事者のお母さんたちの、また、子どもを育てているお母さんたちの意見も十分酌みながら、どういう設営がいいのか、こういうことも考えていくべきだと思います。

それからまた、今話が出ていましたけれども、今後、今の勝浦若潮高校の跡施設についても、いろいろな工夫をしながら、ああ、勝浦は子育てしやすいところだなあというふうに感じてもらえるようなことが、これから地方創生につながるだろうというふうに思います。以上です。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。佐藤啓史議員。

○8番（佐藤啓史君） 終わりにしようと思ったんですけども、一言、子育て支援充実に取り組むと、再度改めて市長のご答弁をいただいたので、私も力強くまた推進していただきたいということをお願いしまして、終わりにしたいと思います。以上です。

○議長（寺尾重雄君） これをもって佐藤啓史議員の一般質問を終わります。

午後2時まで休憩いたします。

午後1時45分 休憩

午後2時00分 開議

○議長（寺尾重雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、高梨弘人議員の登壇を許します。高梨弘人議員。

〔2番 高梨弘人君登壇〕

○2番（高梨弘人君） 会派誠友会の高梨弘人でございます。ただいま議長よりお許しをいただきましたので、通告に従いまして随時質問をさせていただきます。

本年度4月に行われました勝浦市議会選挙において、市民の皆様方の負託を受け、市議会議員としての重責を担うことになりました。その重要性を改めて実感し、議員として、より多くの市民の皆様方の声を市政に反映し、活発、積極的に行動していき、この勝浦市の発展、活性化に寄与していきたいと考えております。大好きなこの勝浦市のために何ができるか、市民のために取り組んでいく覚悟でございます。

それでは質問をさせていただきます。初めに、勝浦市における子育て支援策の中で、特に少

子化対策についてでございます。

その中から1点目の質問は、不妊症への助成についてです。不妊症について、今日の日本では、不妊の検査や治療を受けたことのある夫婦は6組に1組あるとのことで、女性の社会進出や、価値観の多様化、若い世代の就職難などで晩婚化が進む現代、不妊は先進国共通の課題です。日本は不妊治療専門のクリニックが世界一多く、体外授精の実施数も世界一となっております。ここ千葉県でも、体外授精、顕微授精を合わせて、平成25年度末の報告では、国のほうでは14万8,659件、ここ千葉県では4,048件の治療が行われております。しかし、不妊治療は費用と時間がかかり、子どもを産みたい世代の家計や生活を圧迫します。体外授精ともなると保険がきかないため、1回に30万円から60万円といった多額な費用が必要となります。しかも一度治療をすれば妊娠できるというわけではなく、その確率は30代前半でも3割と言われております。そのため何年も続けている夫婦も多く、妻がパートを始めたり、ローンを組んだり、産んだ子どものために必要な貯蓄もできない状況でございます。また、高度な不妊治療ができる産婦人科も少ないため、患者さんが一つの病院に集中し、受診時の待ち時間も長く、仕事を休んで病院に行かなくてはならないことから、仕事を辞めたり休んだりしなくてはならず、収入が減ってしまうという方も多くいらっしゃいます。

そんな中、不妊治療の経済的負担を緩和してほしいという声を受け、2004年に始まった国の特定不妊治療助成事業があります。特定不妊治療とは、体外授精及び顕微授精のことを言います。助成の対象者としてしましては、特定不妊治療以外の治療法によっては妊娠の見込みがないか、または極めて少ないと医師に診断された法律上の婚姻をしている夫婦とされております。給付の内容としてしましては、1年度当たり1回に15万円とされ、回数は年齢と条件によって多少の違いはございますが、おおむね2回までとされております。そのほか、夫婦合算の年収が730万円以内など、幾つか条件があります。この特定不妊治療に対する助成金は、国から支給されるものと、各自治体独自で展開しているものと、2つがございます。残念ながら我が勝浦市では、この治療に対しての助成は行われておりません。近隣市町村を調べてみましたが、いすみ市では、市独自の助成として、年間1回を上限に、10万円を補助しており、茂原市では、同じく市独自として10万円を補助し、なおかつ男性の不妊検査費に対しても1万円を助成しております。少子化対策に力を入れていかなければならない本市において、これから先、不妊症治療に対し、どのような取り組みを考えているか。また、そのような問題を抱え悩んでいらっしゃる市民に対し、相談をしやすい体制をつくっていかねばならないと思いますが、それについてどうお考えかお聞かせ願いたいと思います。

2点目に、不育症についてでございます。厚生労働省の定義では、不育症とは、不妊症とは違い、妊娠はするけれども、流産、死産や新生児死亡などを繰り返して、結果的に子どもを持ってない場合を不育症と呼びます。不育症は、適切な治療を受けていれば80%以上の確率で出産にたどり着けると言われております。しかし、不育症の治療は保険適用がないものが多く、多額の費用がかかることが多くあります。そのような方々の声で昨年度はヘパリン自己注射の保険適用が認められましたが、適用する方は不育症患者さん全体の、多くても4%から5%と言われております。このような不育症の実態が周知されてきた今、少子化対策の一環として、市町村独自で不育症の助成を始めるところが増えていますが、不育症治療に対する助成金制度を設けている自治体はまだまだ少ないです。しかし、厚生労働省は、平成24年度より、自治体が

相談員を配置する場合、国が費用の半分の補助すると発表しました。今後、不育症対策を進める自治体も増えてくるでしょうから、ぜひとも本市でも、不育症を抱える方に寄り添うため、助成事業を始めるべきと思います。

また、不妊症や不育症は一人で悩みを抱えているケースも多く、身体的にも精神的にもつらい思いをされている方もおられます。また、相談に応じるにも、専門的な知識を要します。治療が必要かなと思っている方や、治療をされている方に対して、専門の相談機関を設け寄り添うことも必要と考えております。今後、不妊症や不育症が増える中、どのような方針で取り組んでいくのかお聞きしたいと思います。

そして、不妊症や不育症のこと、年齢が高くなると妊娠しにくくなることなどについて、市民への周知や理解を得る取り組みも必要です。周知という点で、市民にどう働きかけるのかも教えてください。

最後に、不妊症や不育症の治療には、身体的、精神的、経済的な負担がとても大きく、女性にとって大変な苦痛があるものと考えます。我が勝浦市において、そのように悩んでいる方が一人でも減っていくような環境整備を進めていくことも少子化対策に大きな役割があると申述べ、次の質問に移ります。

3点目に、妊婦健診費助成についてです。現在、本市におかれましては、妊婦健診費助成費として、9万3,000円を上限とし、その回数は14回とされております。この金額及び回数は、いすみ市、鴨川市等と比較いたしましても同じでございます。しかし、いろいろな意見を聞かせてもらいますと、この14回といった回数では足りないといったご意見が多数ございました。せめてあと2回程度、もしくは金額を増やしてほしいといったご意見がありました。これからこの勝浦市において子どもを産み育てていかれる市民の負担軽減に少しでも役立つことが、これからの勝浦における市民増加に大きく貢献するものと考えますが、市のご見解をお聞かせください。

4点目に、出産お祝い金制度についてです。この制度も、いすみ市、鴨川市と比較してみると、いすみ市では、紙おむつ用ごみ袋支給事業として、市指定可燃ごみ袋60枚を贈呈しております。鴨川市では、第3子以降、20万円を支給するといった形をとっております。勝浦市におかれましても、財政が厳しい現実には十分に理解はしておりますけれども、出産という大きな事業をなし遂げたお母さんに対し、ねぎらいの意味も含め、本市においても出産お祝い金制度の設置が必要なのではないかと考えますが、それについてのご見解をお聞きしたいと思います。

続きまして、勝浦市における環境整備について伺います。

まず1点目に、合併処理浄化槽についてでございます。本市におけるみなし浄化槽（以前の単独処理浄化槽）を含む浄化槽設置基数をお答えください。

2点目に、くみ取り式便所から合併処理浄化槽またはみなし浄化槽、今はみなし浄化槽への設置変更はなされていないと思いますので、くみ取り式便所から合併処理浄化槽への変更をした場合の補助金について、その金額と昨年度の普及の件数についてお答えください。

次に、これからの勝浦市における水質保全のあり方、どう取り組んでいったらいいかについてお聞かせをお願いします。

3点目に、道路脇の雑草について伺います。近隣市町村やほかの地域を見て比べますと、本市における道路脇の雑草が目立って仕方がありません。観光事業に力を入れていかなければな

らない本市において、道路脇の雑草の放置は大変マイナスイメージにつながるものと考えますとともに、通学路や市民が使う道路でもございますので、事故やけが、また車が傷つくといった危険性がありますので、そういった現状をどうお考えなのかお聞かせください。

4点目に、道路の冠水についてでございます。国土交通省関東地方整備局では、異常な集中豪雨時に冠水する可能性があるアンダーパス部における事故防止を図るため、道路冠水注意箇所マップを公表しております。本市において、どこの地区の、どの道路が冠水の危険性があるのか、また、冠水した場合どのように対処するのか、そして、何が原因で冠水してしまうのか、冠水しないために平常時からできることはないのか、市のほうでどのように把握し対策を考えているのかお聞かせください。大切な市民が危険にさらされないよう、きめ細かい配慮が必要と考えますので、よろしくお願いを申し上げます。

最後に、情報通信ネットワークの充実についてであります。

無料アプリを活用した広報かつうらの配信について伺いたいと思います。一昨年4月に、福岡市にある広告代理店株式会社ホープが開発したi広報紙という無料アプリを活用し、広報かつうらの配信を検討してみたいと思います。i広報紙とは、広報誌の原稿データを株式会社ホープのサーバーから、行政情報をもっと身近に、もっと便利に、スマホやタブレットに配信をするシステムのアプリ名でございます。このシステムは、自治体に無償提供されており、株式会社ホープはアプリによって表示される広告スペースの販売で収益を得る仕組みとなっております。財政的な負担もなく、多くの可能性を秘め、優れた情報発信手法の一つでございます。ここ勝浦市においても、行政サイドとして、いろいろなイベントや取り組みを広報かつうらにて記載したり、市内防災無線にて情報を発信してきてはございますが、なかなか一人一人に周知をされていない状況を目の当たりにしていることと思います。広報かつうらは、市のホームページから検索して閲覧することも可能ですが、電子書籍として配信することにより、これまで以上に広く情報を伝えることが可能です。i広報紙は、現在117の自治体が導入しており、34の自治体で試験配信されております。県内では、柏市、船橋市、松戸市、鴨川市が導入済みです。少しでも自分たちの暮らすまちの情報を手に入れやすくし、勝浦市に興味を持っていただくことが大切なことなのではないかと考えます。勝浦市もi広報紙という無料アプリを活用し、広報かつうらの配信を検討してみたいと思います。

それに付随したこととして、現在庁舎内のWi-Fi環境の整備についてお聞きしたいのですが、確認しましたところ、庁舎内1階ロビーでは使用できるとのことですが、先ほどの話にございましたとおり、大勢の方が情報を手に入れやすい環境づくりの一つといたしまして、Wi-Fi環境の整備を庁舎内くまなく整えていただきたく、この場をおかりしましてお願いを申し上げ、以上をもちまして登壇による質問を終わります。

○議長（寺尾重雄君） 市長から答弁を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） ただいまの高梨議員の一般質問にお答え申し上げます。

初めに、少子化対策について申し上げます。

1点目の、不妊治療に対する今後の取り組みについてであります。不妊に悩み実際に不妊治療を受ける夫婦が増加しておりますけれども、不妊治療は身体的・精神的負担も大きい上に、費用が高額になることも多く、経済的理由から十分な治療を受けることができず、子どもを持

つことを諦めざるを得ない方も少なくありません。ご質問の不妊治療費助成制度であります。現在行われている助成制度は、厚労省が平成16年度より高度不妊治療のうち、体外授精、顕微授精の2つの特定不妊治療に対しまして実施している特定不妊治療費助成事業がございます。実施主体は都道府県、政令指定都市及び中核市となっておりまして、県では平成17年1月から開始をしております。県内における市町村独自の制度の実施状況も、議員が言われますように、近隣では、いすみ市、茂原市などが実施しております。市といたしましては、少子化対策の一環として、経済的負担を考慮し、安心して不妊治療が受けられるように、検討していく必要があると認識しております。また、この不妊治療費助成制度につきましては、現在、本市の地方創生総合戦略策定推進本部会議におきまして、職員からも事業提案がなされておりますので、今後は会議の中で事業の実施について検討してまいりたいと考えております。

2点目の、不育治療について申し上げます。不育症は、議員のご質問の中にもありましたけれども、妊娠はできるのに赤ちゃんがお腹の中で育たず、流産や死産を繰り返してしまう状態を言い、まだ一般的に知られているとは言えず、不育症の治療につきましても、不妊症同様に多額の費用がかかりますが、現在、国の助成制度は制定されておられません。全国的に見ますと、不育症の治療費に対する独自の助成制度を設けている市町村もありますけれども、ごく一部にとどまっている状況でございます。市といたしましては、不妊症と同様に不育症に対する助成制度の創設の必要性というのは感じておりますけれども、今後、国、県の動向を踏まえて対応してまいりたいと考えております。

また、不妊や不育に悩む方々に対する専門の相談機関の設置についてのご質問でございますが、不妊症や不育症の相談に対応するためには、産婦人科医などの医療の専門的な知識が必要とされるため、市独自での対応は困難であると考えております。しかしながら、現在は、国の助成を受けて、全国の医科大学や都道府県の保健所に専門相談窓口が設置されており、県におきましては、松戸、印旛、長生、君津の4カ所の保健所で相談窓口が開設されております。市といたしましては、相談者の利便性等を考慮し、県が管轄する夷隅保健所での相談体制を充実させるように、県に対して強く要望してまいりたいと考えております。また、不妊症及び不育症についての専門相談機関及び医療機関の情報につきましても、市ホームページ等で周知してまいりたいと考えます。

3点目、妊婦健診費の助成についての、現在の金額及び回数について申し上げます。妊婦健診につきましては、妊娠、出産にかかる経済的な負担を軽減し、積極的な受診を促すため、国の助成により、妊婦健康診査を実施しております。現在の助成額は、質問の中でもありましたように、医療機関への委託費用として、1人当たり14回の健診で9万3,000円となっております。ご質問の実施回数もしくは委託金額を増やせないかということでもありますけれども、妊婦健康診査の実施回数及び検査内容の基準につきましては、国が示します「妊婦に対する健康診査の望ましい基準について」に基づいて、受診回数については14回程度、公費負担につきましても14回程度行われることが望ましいとされております。また、健診にかかる14回分の公費負担額9万3,000円につきましては、県の市長会で統一された金額となっております。したがって、現在は統一された健診回数及び委託金額を基準として実施しておりますので、今後もこの基準に基づき実施してまいりたいと考えておりますが、妊婦健診の実施回数及び助成金額につきましては、基準を緩和して実施している自治体もあることから、今後これらの事例について研究

してまいりたいと考えております。

4点目の、出産祝い金制度の設置についてです。祝い金制度につきましては、議員の質問にもありますとおり、内容はそれぞれ違いますが、各自治体において、以前より実施されているところでございます。市の施策といたしまして、子育て支援の充実は重要と考えておりますことから、地方創生総合戦略に位置づけ、実施する方向で検討してまいりたいと考えます。

次に、環境整備について申し上げます。

1点目の、本市における浄化槽の設置基数と浄化槽設置に対する補助金の内容についてであります。浄化槽の設置基数は、単独処理浄化槽が3,631基、合併処理浄化槽が1,721基、合計で5,352基であります。また、合併処理浄化槽の補助金の内容であります。まず、補助金を受けることができる方は、市内の専用住宅に居住し、または居住しようとする方で、専用住宅を建てかえることなく、既設の単独処理浄化槽またはくみ取り式トイレを10人槽以下の合併処理浄化槽に設置がえる場合が補助対象となります。補助金額につきましては、単独処理浄化槽またはくみ取りからの転換及び人槽によって金額が分かれており、まず、単独処理浄化槽からの転換では、5人槽で51万2,000円、6人から7人槽では59万4,000円、8人から10人槽では72万8,000円となっております。また、くみ取りからの転換では、5人槽で43万2,000円、6人から7人槽で51万4,000円、8人から10人槽では64万8,000円であります。なお、平成26年度の補助金の実績につきましては、単独からの転換5人槽が1件、くみ取りからの転換5人槽が3件、6人から7人槽が1件で、合計5件、232万2,000円を補助いたしました。

2点目の、これからの本市における水質保全のあり方についてであります。水質汚濁を防止するために有効な手段といたしましては下水道の整備が上げられますけれども、本市の場合は、地形的要件などさまざまな問題から下水道は整備されておられません。このため、市では生活雑排水を総合的に処理することができる合併処理浄化槽の設置を促進しております。この合併処理浄化槽につきましては、平成13年度の浄化槽法の改正により、新築時の設置が義務づけられております。本市におきましては、さきにも述べましたとおり、単独処理及びくみ取りからの転換において補助することにより、水質保全に取り組んでおります。水質汚濁の要因といたしましては、日常生活により排出される生活雑排水や単独処理浄化槽の不適切な管理、また、事業所などから排出される排水が主な汚濁原因とされております。このため、これまで浄化槽の適正管理や生活雑排水の適正処理について、定期的に広報紙やホームページにより周知しております。

3点目の道路の草刈りについてであります。現在、市道の草刈りにつきましては、交通量が多く、また道路幅員が狭いなど、市職員で草刈りを行なうことの危険性が高いと思われる1級及び2級市道を基本に業者に委託しており、交通量が少ない、危険性が低いと思われる路線を都市建設課職員で行なっております。また、県が管理しております国道及び県道の草刈りにつきましては、限られた予算の中で、児童の安全確保のための通学路及び見通しの悪い箇所や交通の支障となっている箇所から順次実施しているとのことでございます。今後とも危険性をできる限り取り除けるよう、また、観光振興のためにも私は必要と思いますので、適切な維持管理に努めてまいりたいと思います。

4点目の、大雨のときの道路の冠水対策についてであります。本市におきましては、冠水

するおそれのあるアンダーパス、いわゆる立体交差等で掘り下げ式になっている道路部分はありませんが、大雨が降り、河川が氾濫する場合等を除き、冠水する場所としては、中島地先の市道鵜原荒川線と市道須野武ノ谷堀込線が交差する付近の1カ所と考えております。以前は、道路を挟んだ左右の土地が道路よりも低く、水の逃げ場は確保されておりましたけれども、15年ほど前に土地所有者等により埋め立てが行なわれ、水の逃げ場がなくなったことが冠水する原因と考えております。冠水への対処といたしましては、柵を設置し、隣接する山林へ地下浸透をさせておりますけれども、水がなくなるまでに数日を要しているのが実情であります。また、冠水のおそれがあるときは、バリケードを設置し、注意を促しております。排水機能を高めるためには、道路に隣接している土地に側溝等を設置することが考えられますが、当該隣接地は土地の地番や所有者が不明となっており、直ちに工事を行うことが困難な状況となっております。時間は多少要すると思いますが、所有者の特定に努力してまいりたいと考えております。

次に、無料アプリを活用した広報かつうらの配信についてであります。議員ご指摘のとおり、本市の情報をより広く配信することが可能となりますので、来月10月号の広報かつうらから配信ができるよう手続を進めてまいります。

以上で、高梨議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。高梨弘人議員。

○2番（高梨弘人君） 市長、ご答弁、ありがとうございます。ただいま市長より意のあるご答弁をいただき、質問したことについて全て前向きに取り組んでいただけるかなと思いました。

そこで改めてご質問をいたします。不妊症についてでございます。市長も勝浦市においての子育て支援の重要性を常日ごろおっしゃっておりますけれども、今回の勝浦市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定の中で、数々の子育て支援に対する取り組みが書いてあります。その中で、子どもを産み育てるサポート体制の充実の中で、22個の事業の内容がございまして、既に取り組んでいる既存の内容も多いのですけれども、これから、妊婦出産応援事業、出生祝いおめでとう事業、育メン育成事業、また、病児保育の実施、小児科医不足の解消等、新しい取り組みをしていったらいいという案が出ていますけれども、これについて、なるべく早く取り組んでいく考えがあるのかをお聞きしたいと思います。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。企画課長。

○企画課長（関 富夫君） お答えいたします。先日、議員全員説明会の際にお配りさせていただきました戦略の提案事業についてでございますけれども、戦略の提案事業につきましては、ご説明の中でも申し上げさせていただいた面がございまして、現在、策定の内容について検討中ということで進めさせていただいております。なお、今回この22の件について上げさせていただいたものについては、当初はもっと案があったんですが、ブラッシュアップしまして22件ということでさせていただいてある提案内容でございます。今後前向きに進めさせていただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。高梨弘人議員。

○2番（高梨弘人君） ありがとうございます。子育て世代の人間としまして、大変すばらしい取り組みが多いと思いますので、なるべく早目にやっていただけたらありがたいと思います。

次に、不妊症、不育症の相談の体制についてお聞きしたいのですが、これも、どうしても専

門的な知識を要することと思いますので、各地域における保健所だとか、病院だとか、そういうところにいらっしゃる専門的な知識を持っている方との連携を今後図っていく考えはあるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。大鐘介護健康課長。

○介護健康課長（大鐘裕之君） お答えいたします。不妊症、不育症の相談体制ということでございますが、答弁のほうにもございましたが、相談につきましては、医療の専門的知識を有するというので、例えば長生保健所、現在窓口を設けておりますが、これは千葉大学の医学部の医師が来て相談を受けているというような状況で、県のほうは国の助成を受けてこういう相談窓口を設けておりますが、勝浦市の場合、その助成対象外となっておりますが、勝浦市でできる範囲といたしましては、千葉県が管轄する保健所、先ほども申し上げましたが、夷隅保健所、こちらのほうでぜひ医師を招聘して相談体制を設けていただくような形で要望していきたいと考えております。以上です。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。高梨弘人議員。

○2番（高梨弘人君） ありがとうございます。不妊症、不育症、また妊婦の健診費助成について、経済的な負担を少しでも軽減していく必要があると思いますので、その辺を強く要望いたしまして、次の質問に入らせていただきます。

4点目の出産お祝い金制度についてでございますが、勝浦市に住むとこんな特典があると。勝浦市に住んでよかったと思ってもらえるためにも、ぜひ1人目から出産のお祝い金の設置をお願いしたいと思います。これも要望になってしまいますけれども。

次に、環境整備についてでございますが、住宅が密集している地域、浄化槽がどうしても設置できない地域に対する対応をお願いを申し上げます。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。長田生活環境課長。

○生活環境課長（長田 悟君） お答えいたします。今、議員が話されましたように、単独浄化槽から合併浄化槽に変わる、またくみ取りから変わるものにつきましての補助金制度でございます。勝浦市につきましては、市長の答弁の中で、下水道は困難な地域であるという中で、昔は単独浄化槽でよかったところがございます。ただ、ご承知のように、密集しているところでありますと、勝浦地区とか、家の下に合併浄化槽が入っているところも多くございます。新築の場合には強制的ということでございますので。それをまた家をどこかに合併浄化槽を入れるというわけにはいかないということでございます。こちらの持っているデータとかで見ますと、合併浄化槽の検査または清掃を適切に行っていないと、BODとか、そういうものの数値が上がってしまうというところがございますので、単独浄化槽につきましては、合併浄化槽もしかりですけれども、清掃とか点検等を十分にやっていただきたいというふうに考えております。

また、家庭の雑排水につきましては、合併浄化槽のほうはみんな中に入ってきてきれいになりますけれども、単独浄化槽の場合につきましては、家庭雑排水が相当水質を汚濁をしているというような状況でございます。単独浄化槽は合併浄化槽の8倍のBODを排出しているということでありますので、引き続き浄化槽の生活雑排水について注意を払ってもらいたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。高梨弘人議員。

○2番（高梨弘人君） 先ほど市長の答弁の中にもありましており、浄化槽の維持管理の適正化、

こういったことを担当課長のほうからも目を光らせていただき、水質汚濁、水質保全に努めていただきたいと思います。

次に、道路脇の雑草について伺います。市道、県道、国道と、管轄は違いますが、大切な市民が使う道路でございますので、きめ細かい対応等をお願いを申し上げます。

最後になりますけれども、無料アプリの活用に対しての広報かつうら、早速取り組んでいたということをお聞きしましたので、心から感謝を申し上げ、初めての一般質問でございます。お聞き苦しい点多々ありましたとは思いますが、これで終わりとさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（寺尾重雄君） これをもって高梨弘人議員の一般質問を終わります。

○議長（寺尾重雄君） 次に、鈴木克己議員の登壇を許します。鈴木克己議員。

〔6番 鈴木克己君登壇〕

○6番（鈴木克己君） 会派新創かつうらの鈴木でございます。本日4人目の登壇となりまして、皆様、大変お疲れのこととは存じますが、よろしくお願いいたします。

さて、今回の質問は、勝浦市の将来に向けた地域振興策についてであります。私は、前回6月定例会の一般質問において、勝浦市のまち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に関し、市の対応についてお聞きしました。3日にも説明がありましたが、現在、鋭意その策定について、市のほうも会議を重ね、実施しているということで、今後の対応をよろしくお願いしたいと思います。

今議会初日の先週3日には、2期目の市長としての所信表明が行われました。活力あるまちづくりを行うため、今ある資源を有効に活用し、雇用の場の確保、認定こども園の整備を初めとした子育て支援、生活利便施設の充実、安心・安全なまちづくりの推進、教育、芸術文化の向上、道路等インフラ整備、若潮高校跡地の活用による地域活性化、圃場整備の推進と農業、水産業の振興、6次産業化への対応、公共施設の適正配置等々、市長としての力強い表明がなされました。その手腕に大いに期待するものであります。

また、議員に対する全員説明会として、執行部より現段階での勝浦市地方創生総合戦略策定の中間報告がなされました。勝浦市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定のための推進体制を構築した中において、最初に取り組んだ勝浦市の将来展望に関するアンケート調査についても現状を捉えた結果が出ているものと思います。

推進本部を構成する市長以下市幹部職員、15名の庁内若者部会及び齋藤プランニングディレクター等からのテーマ分けした中での勝浦市創生のための事業提案については、より興味深い実現させたい内容のものが多くあり、期待が膨らむ内容となっています。これについてはさらに精査し、パブリックコメントを通じて、広く市民からの意見聴取を行うとのことですので、今後の推進体制に万全を期していただきたいと思います。

そして、この地方創生総合戦略の策定作業も大詰めの段階にある今、勝浦市が今後どのような行政運営を進めていくのか。今年度はその出発点でもあり、急激な人口減少と高齢化が進む中で、昨年度の過疎地域指定も踏まえ、実質的な人口減少対策を確実に推進することが求めら

れます。

来年度で前期の区切りとなる勝浦市総合計画の主要課題に対する対応も、現状を認識した中で確実に進展していることは評価に値すると思いますが、その中においても、市民の暮らしの基本となる公共交通、生活物資の調達等において市内の地域間に格差が生じている現状も否定できません。

このような現状において、市内各地域で生活するための基盤づくりに対応することも求められています。

また、人口減少対策に有効な雇用の場の確保については、公表された民間企業において、元行川アイランド跡地に計画されている勝浦シーサイドスパリゾート計画の確実な実現のための強力なバックアップ体制を望むところであります。

さらに構想の段階であるとしながらも、既に公表している道の駅設置に対しても、総合戦略の位置づけの中での対応とすることが必要と考えます。これらを踏まえ、以下の点について質問します。

1 点目として、国土交通省で提唱する小さな拠点づくりに対し、市総合戦略での対応をどのように考えているか、お伺いします。

2 点目として、市民生活に対する市内地域の現状をどのように分析し、捉えているか。市内地域の市民生活に対する環境を含めた行政対応をどのように考えているか、お伺いします。

3 点目として、民間会社で計画されている勝浦シーサイドスパリゾート計画における施設への就業者を含めた市内企業等への新規就業者に対し、市内への定住を促進するための対策、支援を実施することが必要と思いますが、考えを示していただきたいと思います。

最後に、道の駅設置は、総合戦略の一つの柱となると思いますが、その構想はどのようなものかお聞きをいたします。

以上で、登壇による質問を終わります。

○議長（寺尾重雄君） 市長から答弁を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） ただいまの鈴木議員の一般質問に対しお答えを申し上げます。

勝浦市の将来に向けた地域振興策について申し上げます。

1 点目の、「小さな拠点」づくりについてでございますが、現在、市では、地方創生総合戦略におけます地方創生先行型の交付金を活用いたしまして、「総合戦略策定委託」や「地域振興拠点施設の検討」などを行っています。

そのうちの「地域振興拠点施設の検討」につきましては、「小さな拠点」と「道の駅」に関する検討が主な業務となっております、その必要性、整備候補地の選定、整備コンセプトと施設機能などを検討する考えでございます。

このようなことから、国土交通省で提唱する「小さな拠点づくり」の市の対応につきましては、「小さな拠点」と「道の駅」を絡めた整備計画を進めることにより、市の戦略の柱となります企業誘致や就業支援、観光・地域交流・産業振興の促進、さらに移住・定住促進につながるよう対応していきたいと考えております。

2 点目の、市内地域の現状分析と、生活環境を含めた行政対応についてであります、市内地域の現状といたしましては、各地区において人口減少と少子高齢化問題が進んでいる状況で

ございまして、特に上野・総野地区におきましては、人口減少や高齢化の進展などに伴う個人商店等の廃業に伴い、営業店舗は徐々に減少し、生活利便施設などにおいて、勝浦・興津地区との地域間格差が生じている状況であると認識しております。

このような状況におきまして、現状のままでは、近くに商店等がないことなどの買い物不便や、歩行困難な高齢者の増加に伴う買い物弱者などの増加による、買い物不便地域が広がることに懸念されます。

このようなことから、市といたしましては、市内地域間の格差がなくなるような取り組みといたしまして、買い物不便地域等につきましては、今後、日用品や食料品等の宅配サービスの充実、行商や訪問販売のあっせんなど地域間格差解消について鋭意検討し、何らかの施策を講じる必要があると考えております。

3点目の、新規就業者に対します定住促進対策についてであります。旧行川アイランド跡地計画に関する定住促進対策につきましては、現在、株式会社共立メンテナンスが（仮称）勝浦シーサイドスパリゾート計画を進めております。これは、宿泊型大規模リゾート施設でありまして、雇用の創出、観光客の誘致、及び地場産業の活性化など、本市に多大な経済的波及効果があると考えられます。

このようなことから、市としましては、本事業の早期完成を支援し、就業者の早期定住を推進するという観点から、私を本部長とした市役所幹部職員で構成する、「推進のための支援プロジェクトチーム」において、ここは規制がいろいろかかっております。南房総国定公園でもありますので、自然公園法や都市計画法等に係る規制がありますので、こういうものの事務的な支援など、全庁的にこのプロジェクトチームで推進しているところであります。

今後におきましても、計画の進捗にあわせました県との協議等について支援を続けるとともに、200人から300人程度の新たな雇用の場が生まれるものと想定されますので、早く計画の実現を図って、これらの方々の本市への定住促進を促していきたいと考えております。

また、本市の魅力アップにつながるまちづくりを合わせて実施し、定住促進を推進する考えでございします。

4点目の、道の駅の構想についてでございます。この道の駅の構想が総合戦略の中の重要な柱にもなるだろうというご質問でもございましたけれども、先ほどの小さな拠点づくりで申し上げましたとおり、答弁が重複する部分もございますが、現時点におきましては、地方創生戦略の地域振興拠点施設といたしましては、「道の駅」の必要性、整備候補地の選定、整備コンセプトと施設機能などの検討を進めております。

この「道の駅」につきましては、従来から市民の方からも市長への手紙にもありますように、いろいろ隣の鴨川市や大多喜に道の駅があるということで、先般のテレビ放映などでも、道の駅番組が行われたということで、鴨川の道の駅から一気に勝浦を飛び越えて、大多喜のたけゆらの里側の放映が移ってしまう。やはり勝浦にも道の駅が必要ではありませんかというような手紙が参りました。隣、近くの南房総市では7つの町村で合併をいたしましたけれども、その7つの旧町村全部に道の駅が設置されております。

私は従来から勝浦市は地勢上、山が入れ込で、なかなかフラットな土地が非常に少ない。特に海岸部地域においては少ない。また、幹線道路沿いに優良農地、いわゆる農振農用地が連なって、農地転用ができないというような土地利用が非常に制限されてきたということが現実

はあります。しかしながら、何といたしまして、国道128号、国道297号という大きな道を持っております。また、海の幸、山の恵みが豊富な本市にはやはり道の駅が必要ではないかというふうに考えておまして、今回の地方創生戦略としてその構想を進めて、雇用の場の確保とか、地域の活性化を図っていく必要があるのではないかとこのように考えます。

現段階で整備候補地の選定というのは、まだ具体的に確定はしておりませんが、一つの道の駅の要件としては、私が考えるには、国道沿いであって、一定量の交通量が確保できるというのがまず一つ。もう一つは、その地域が、先ほど出ていました地域交流拠点として、いわゆる拠点としてふさわしい機能を持てるかどうか。それからもう一つは、市内全体を見回したときの商圈とのバランス、こういうものを勘案したときに適切な位置であるか等々の要件が必要であらうというふうに私は考えます。

現時点でこの事業を進めていく場合はどこがいいのかということですが、これは確定はしていませんけれども、今のところ国道の297号松野バイパス沿いが最もふさわしいのではないかと、現段階では考えております。

この道の駅の施設の構想案といたしましては、道の駅なので、駐車場であるとかトイレ、これは絶対必要でございます。それから、特産品等の直売所などのこういう一般的な施設に加えて、本市勝浦とか地元地域の特色や風土を活かした施設を基本に商業施設や文化・娯楽・観光施設などの配置を検討し、地元地域ににぎわいを呼ぶ施設を目指してまいりたいと考えております。

以上で、鈴木議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○6番（鈴木克己君） 大変具体的な内容まで踏み込んだ答弁をいただきまして、ありがとうございました。それでは2回目の質問を一つずつお伺いをしたいと思います。

まず、国土交通省では、地方総合戦略策定の中で人口減少や高齢化が進む過疎地域等の集落では、日常生活に必要なサービスを受けることが困難になる、市長の答弁の中にもございましたが、今後暮らしを続けていくことが危ぶまれる状況が全国各地で拡大していくことが懸念されているということから、小学校区など、複数の集落が集まる地域において暮らしの安心と希望をつなぐ小さな拠点づくりを持続可能な地域づくりとして推進をしているところであります。全国的に見れば、限界集落に陥り、将来的に人が生活していけなくなるような地域も多く存在している事実があること等もテレビなどの報道等で知られてきております。勝浦市の中ではそのような集落はまだないと思っておりますが、近隣に子どもの声が聞こえないような、そんな集落も出始めています。

ちなみにですけど、一昨日の5日土曜日に、限界集落をテーマとしたテレビドラマがありまして、それが杉戸地区と貝掛で撮影が行われていました。周辺の市民の方の多くがエキストラで参加したようです。この誘致というか、ロケも勝浦ロケーションサービスという団体が活動を始めまして、その活動の賜物であるというふうに思います。テレビで紹介される、勝浦市としては紹介されませんが、勝浦市がその一つのロケの現場になっているということは、これからの勝浦にとっても非常にいいことだなというふうに思いますし、そのドラマが20日の日曜日夜9時から放送ということを知っております。

勝浦市をこれからも継続発展させていくために、今まで暮らしてきた、そしてこれからも暮

らし続けられる地域、その地域づくりの原点は、その地域に人が、そして市民が住み続けていくことであると思っています。住んでいる地域で、通常の市民生活、いわゆる買い物であり、郵便局があって、貯金を下ろしにいたり、年金をもらいにいたりということも含めて、そのような小さな単位で生活の場をつくり上げていくことが、これからもこの勝浦に必要なとは思いますが、そういう拠点づくりについて、勝浦市もいろいろな地域もございますので、拠点づくりについての考え方を再度市長からお伺いしたいと思っています。

○議長（寺尾重雄君） 質問の途中ではありますが、3時15分まで休憩いたします。

午後2時49分 休憩

午後3時15分 開議

○議長（寺尾重雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） 小さな拠点づくりということで、先ほどいろいろ鈴木議員のほうからお話ありましたけれども、先ほど答弁いたしましたように、この小さな拠点と道の駅を絡めてということで今考えているところでございます。国交省のほうで言っている小さな拠点というのは、私もじっくり読んでみると、さっき限界集落というお話が出ましたけれども、もうちょっと田舎の地域、勝浦は首都圏の一角なんです。首都圏なんです。だから、どっちかという、もうちょっとローカル、例えば東北とか、もっと離れたところで、本当に中心街から10キロとか山奥、そこに集落がある、そういうものをその集落に残っている、昔の郵便局が残っていれば、そういうものも整備する。そこが一つの道路沿いであれば、そこに道の駅も整備する。学校が残っていれば、学校の跡を福祉センター、デイサービスセンターにするとか、こういうもので幾つかの集落をコミュニティバスで巡回をする。こういうような一つのイメージなんで、勝浦はもっと都会で、首都圏の一角でありますから、この小さな拠点とはちょっと違うような感じがします。ただ、いずれにしても、今やっている地方創生というのは、東京に一極集中しているいろんなもの、特に人、東京は前にもお話したかもしれませんが、なかなか東京では子どもを産みにくい、結婚しづらい、晩婚化ということで、東京を中心にとすると、これは日本全体の人口がどんどん減ってきてしまうということなので、その東京の人口を地方に戻していこう、Uターンさせよう。そのためには地方のほうに特に雇用の場を確保して、その雇用の場を確保する教育レベルを上げる、生活の利便施設もそこで手当てをしようというのが今回の地方創生の戦略のミソでありますので、そういう一角で小さな拠点と、今回うちのほうで進めようとしている道の駅構想、これを絡めますけれども、小さな拠点と勝浦のものはちょっと違うというふうに思っております。以上です。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○6番（鈴木克己君） 今、市長がお答えしたとおりであるというふうに、私も認識しています。ただ、国土交通省、全国津々浦々までこの戦略をつくっている中において、今言われたとおり勝浦は東京まで、羽田空港まで1時間ちょっとで行くような場所ですので、今言われたとおりかと思いますが、しかしながら首都圏であると言っても、この太平洋側の地域は首都圏から一つ枠が離れた場所であるし、現状を見れば、人口が減っている、過疎化が進んでいる、しかも過疎地域に指定されたというふうなものがある舞台ですので、その中でこの勝浦を活性化する

ためにも、少なくとも拠点づくりを進めることは必要ではないかというふうに思っている中の質問でありますことをご理解ください。

それでは、2番目の市民生活に対する市内の現状の捉え方でございます。平成23年12月議会で、総合計画策定に関して市内4地区、勝浦市は以前から行政の関係では4地区を一つのコンセプトといいますか、そういう中で行政を進めています、その4地区において、各地域地区ごとの地域計画策定のいかんについて質問をした経緯がございます。その中の市長答弁では、4地区、いわゆる勝浦、興津、上野、総野、この4地区単位での地域別のまとめ方は一般的には行わないと。ただし、市内各地域に全体に光りが当たるような、そういう行政施策を行いたいという答弁をされておりました。それから約3年9カ月が過ぎた中で、勝浦市内の地域を見てみると、やはり少子化と津波等の大規模災害に対する懸念から、保育所の高台移転による統廃合、そして小学校の統廃合、さらには今日午前中も出ていましたが、中学校の統廃合計画等により、地域間のコミュニティーがこれまでとは違う流れになってきている。そう大きく変化しようとしていることも事実だというふうに感じています。

そこで、勝浦市は大分類した4地区はそれぞれの地域の特色、特性があり、それぞれにおいての拠点もつくっていくことが必要であると思いますが、今前段で市長が述べられたとおり、勝浦市の拠点はそうではないと言いながらも、この4地区にある程度生活の場の拠点をつくる必要があるのではないかなというふうに思いますが、その点を含めてもう一度、いかがでしょうか。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） 私も前に行政については、勝浦も昔、昭和33年、30年代、合併して4地区というのが厳然とあります。だから、その4地区について、それぞれ若干微妙に性格が違う。勝浦市は私は一体だということで、そのヒュージョンというか、融合をどんどん早くしなくちゃいかんと思いつつも、若干地域ごとの性格が違うところもあります。私はそういうところに行政の光りが全体的にくまなく当たるように、そういう配慮をすべきだと、これは私は今も変わっておりません。そういう中で、今回、道の駅については、どちらかというと総野地区、もしこれが総野地区ということで進めば、総野地区のほうに一つの拠点ができるのかなと思います。勝浦は勝浦地区、興津地区は興津地区でまたこれも若干いろいろ課題があって、これに力を入れなければいけないなと思います。上野地区については、とにかく、上野地区の圃場整備事業を進めたいということで、圃場整備と一つのまちづくりというのを考えているんです。というのは、圃場整備をやりながら、一つの道路整備などを区画整理をやって、道路を広げ、あの地区に入る、集落に入るところの道路なんかもっと広げる必要があるというふうに思いますから、一つは公共事業として圃場整備事業、いわゆる区画整理事業をこれからどんどん進めていく必要がある。そういう中で、今言った商業なんかの中核となりますと、そのほかについては上野地区も、例えば郵便局もありますし、幾つかの商店街もありますし、それはあるんですけども、徐々に減りつつあるという中で、そういうものをもう少しレベルを上げるようにして上野の拠点整備、こういうものもできたらいいのかなというふうに思います。

さっき言った小さな拠点というのと道の駅を絡めるというのは、国交省のほうでお金が出ますから、これは交付金、補助金、だから道の駅をやるときに、この小さな拠点、さっき違うとは言ったけど、こういうものをうまくだしに使って、何か物を進めていって、小さな拠点に絡

めてやっていけば、また補助金、交付金がもらえるということで、そういうものも活用していきたいなということで、これは全く違うからといって、小さな拠点を排除するものではないということでございます。以上です。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○6番（鈴木克己君） 市長の考えがぶれてないことが確認できましたので、これからも全地域に光りが当たるといふような政策も一つお願いしたいと思います。

そういう中において、少し細くなるんですけど、今言った、興津や上野、総野、勝浦はキュステができて、漁港をいっぱい抱えています。それはまた別の問題として、勝浦地区については商圈もありますし、人が生活するところについては、市内が中心地なので、今回からこの問題から外しておきますが、興津地区においては、保育所の高台移転、上野保育所の統合がされました。来年度からは清海小学校が上野小学校へ統合が決定しております。また、中学校の統廃合計画もある中で、これまで培ってきたといいますか、いわゆる我々の先祖の代から培ってきた地域間のコミュニケーションが変化しようとしているというふうに考えられます。その中で、興津の中核となるものは何かと思いつつ考えているのですが、興津の商店街もシャッターも下りて、商店から個人住宅になっている部分が結構ありますけど、今年の海はかなりにぎわったというふうに聞いています。そういう部分がある中で、一つだけお聞きしたいのは興津公民館、これが公民館から集会所になりましたが、施設も老朽化して、建て替えを検討されているというふうに聞いております。この集会所、いわゆる地域の公民館的なものは興津の地域の中核となる施設であるというふうに捉えた中で、建て替えの検討が耳に入ってはきていますが、これが検討されているのか、検討しているとすれば、どのように今進めているのか、お答えできる範囲で結構ですので、お願いします。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。吉清社会教育課長。

○社会教育課長（吉清佳明君） お答えします。興津集会所の今後の予定でありますけれども、議員ご指摘のとおり、現在の建物は昭和46年に建設されておまして、築44年を経過しております。老朽化も大分著しく、雨漏り等も発生しております。今後、改築工事を実施する方向で検討しておりますけれども、地元興津区を初めとする興津地区の住民の皆さんのご意見も十分お聞きしながら、今後検討してまいりたいと思います。以上です。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○6番（鈴木克己君） お答えできる範囲と言いましたが、もう既に検討というか、そういう答えが出てきた限りは、これから先、どういうスケジュールで、要は竣工というか、新しい集会所をいつごろまでに建てたいのか、そういうものがあるんでしょうか。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。吉清社会教育課長。

○社会教育課長（吉清佳明君） お答えいたします。今、建設場所についていろいろと選択肢がございます。今の建物を壊して建設するか、また、道路を挟んだ前の市有地に建設するか、また、興津区の皆さん、おっしゃっていただいているんですけども、駅前に区の所有地がございます。そこを使うというのも一つの方法じゃないかというところもありますので、いろいろとそういった選択肢がある中で、先ほど言ったとおり、住民の皆さんと協議をしながら検討してまいりますが、第2次実施計画の最終年、平成28年度に計画としては設計業務とか測量業務とか、そういったものを提示をしております。なかなか厳しい時期ではありますけれども、なるべく早

い時期に地元との協議も整えながら進めてまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○6番（鈴木克己君） この集会所、行政主導というよりも地域主導でぜひとも進めていただければと思います。

次に、上野地区なんですが、今市長も言われたとおり、元名木小学校区地先で農地基盤整備事業が進んでいます。かなり進展しているというふうに聞いています。また、名木小が廃校になった跡地へ老人介護施設の誘致など、以前とは違う地域づくりがこの地域では行われてきています。重複しますが、さらには興津保育所から上野保育所へ、そして来年度には清海小学校が上野小学校へ、これまで以上に今度逆に上野地域は子どもたちが増えて、まちづくりに活気があるということまで言えるかどうかわかりませんが、学校の規模が大きくなってくるとことで、活気が取り戻せる地域となりつつあるのではないかと考えてもできます。

また、地域公共交通機関の整備では、現在、上野地域全体をデマンドタクシーの試行運転が行われています。いろいろな問題もあって、私の一般質問の中でも質問をさせていただいておりましたが、そういうことが上野地域で今行われているという中において、先ほど市長からも言われましたように、商店施設は非常に乏しい状況もございます。上野地域、勝浦の中でほぼ先ほど答弁出しましたが、この地域を勝浦の中ではどういう位置づけで考えているのかということでお伺いをしたいと思います。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。関企画課長。

○企画課長（関 富夫君） お答えいたします。市内それぞれ4地区ございますが、勝浦地区と興津地区につきましては、一定の商店街等、形成されているというような状況がございますが、実際商店のほうは減りつつございます。また、上野と総野につきましても、個人商店等が次第に減ってきておりまして、徐々に買い物不便等が起こっておりましてでございますけれども、それぞれ4地区につきましては、拠点となる地域が必要ではないかというふうに考えております。ですので、上野地区につきましては、現在ございます小学校付近の住宅の密集しているところ、その辺を例といたしまして、今後、まちづくりというか、都市化というか、そのようなものが図っていければと思います。以上です。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○6番（鈴木克己君） 私も上野の出身ですので、ぜひとも上野地区にも光りが当たるような行政施策をお願いしたいと思います。ちなみに、今、近藤自動車の手前のカーブのところに、元吉野醬油屋さんがあって、そこが民間に売られたんですけど、最近整備されまして、ジャパンエンジンアリング、その会社が倉庫をつくったと。非常に明るくなって、また一つ雰囲気が変わってきましたので、いいのかなと思っています。そこで雇用が生まれるかどうか聞いておりませんが。

上野地区の中で一つだけお聞きしておきたいと思いますが、現在上野小の放課後ルームについてお伺いしますが、子どもたちが増えてくる予定になってはいますが、現在集会所施設の一部を間借りして運営されているというふうに認識しております。来年度清海小学校との統合によって児童数の増加に対して、その放課後ルームについての考えがどうなのかお聞きをしたいと思います。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。花ヶ崎福祉課長。

○福祉課長（花ヶ崎善一君） お答え申し上げます。現在、上野放課後ルームの児童数につきましては、8月1日で31名おります。定員いっぱいというところでございます。今後、上野小学校、増えます。その関係でこれから統合ということで児童が増加するということが予想されますので、今現在、集会所内の使用頻度が少ない部屋とかを、今後その対応としまして、拡大できないかということで、教育委員会のほうと協議しております。以上です。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○6番（鈴木克己君） 今のお答えですと、集会所をさらに広げて放課後ルームを設置していくと。子どもたちが増えるのでというふうに捉えたのですが、そもそも集会所のあり方が、コミュニティ施設の中心部だということで、そこに上野の地域の市民が集まってというところの拠点になっていると思うのですが、そこをさらに放課後ルームにしていくというと、部屋がないんじゃないかというふうに思うのです。今会議室と厨房設備と図書室という部分になっていますけど、そこをさらに狭くさせるということは、これはちょっといかがかなというふうにも思います。ほかの学校では児童数が減って空き部屋があるので、空き部屋を放課後ルームに活用していると思いますが、上野小の現状は、もともと子どもの少ない学校だったので、空き部屋があるのかなのか、今確認はしておりませんが、本来であれば、集会所を使わずに、放課後ルームを学校に近いところで、学校の中とか、設置していくことが望ましいと思いますが、その辺については、今後検討の可能性というか、余地はあるんでしょうか。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。花ヶ崎福祉課長。

○福祉課長（花ヶ崎善一君） お答え申し上げます。現在のの上野小学校につきましても、余分な教室がないということで、当初から集会所を当時の区長の許可を得て設置したという経緯がございます。そういう中で、現在も福祉課とすれば、このニーズに応えたいという、今後募集とかは11月にしていきますけども、先ほど申しあげましたように、利用者につきましては増加するというような予想がされます。そういう中で現在、先ほど申しあげましたように、教育委員会と協議しておりますけれども、今部屋が集会所に4つございます。そういう中で一部屋使わせてもらっておりますけれども、今後につきましては利用頻度の少ないような部屋を当たって、そういうところに設置できればということで、ほかのところではなかなか放課後ルームニーズに応えるところがなかなかありませんので、最終的にそういう形で考えております。以上です。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○6番（鈴木克己君） 社会教育施設というか、上野の集会所については所管は福祉課ではないと思いますので、そういうところについて今後地域の拠点づくりの観点からして、やはり集会所は集会所なので、以前の区長の許可を得ていると言いながらも、それは検討して、新たに建設するというのは非常に難しいのかもしれませんが、集会所は集会所、放課後ルームは放課後ルームと、ちゃんとその辺を考えていかないと、集会所の施設があるから、そこに間借りしていくと。短期的なのであればいいけど、これから先のことを考えれば、その辺の検討は必要ではないかと思いますが、集会所の担当課長にお伺いします。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。吉清社会教育課長。

○社会教育課長（吉清佳明君） お答えいたします。福祉課のほうから、今後放課後ルーム、人数が増えてきて、どうしても今の場所では手狭だというお話を伺っております。福祉課長からもお話のとおり、学校では余分な施設というか、部屋が全くないというところで、集会所はどうか

というところなんです、今放課後ルームで使っている場所の隣に和室がございます。使うとすれば、その和室、壁を抜くかどうかはともかく、和室を使うという可能性が一番高いのですけれども、和室についても利用されている状況はございます。囲碁将棋を初めとして、いろいろ使っているところはあるんですが、件数的には、今数字はないんですが、さほど多くないと。例えば囲碁将棋については会議室テーブルのあるところでも使えることは使える。そういうところを使用して今までの和室の代わりにするということも可能は可能だと思いますので、その辺は前向きに検討するように、また地元の皆さんの使用状況もよく調査しながら進めたいと思います。以上です。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○6番（鈴木克己君） ぜひとも、そのところはちゃんと踏まえて、使う頻度が少ないから使ってもいいだろうということではなくて、建設した目的が何かということはしっかりと捉えてもらわないと、先行き不安になりますので、これは答弁は要りませんが、そういう検討を教育委員会、また福祉等も含めた中で検討していただいて、総合計画を変更しても構わないので、そういう中で、そして今の地域創生の中でぜひともこの問題を前向きに検討していただければという要望を出しておきます。

続いて、総野地区ですけど、総野地区は中央を国道297号線が走って、他の地域とは状況が異なっています。市長も常に言っているように、勝浦市の将来の地域づくりの中心的地域にもなるのではないかというふうに思います。この点については、一番最後にあります道の駅関係でお聞きしますので、次に移ります。

3番目にお聞きしました、民間会社で計画されているシーサイドスパリゾート計画関係です。民間会社の開発計画ではありますが、この計画は久々に勝浦にとって明るい話題というふうになるかと思います。公表できる範囲で結構ですので、計画されている事業、施設の内容がわかれば、最初の答弁でもありましたが、もう少し詳細な内容がわかっているれば、お聞きをしたいと思います。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。関企画課長。

○企画課長（関 富夫君） お答えいたします。行川アイランド跡地に計画されております（仮称）勝浦シーサイドスパリゾート計画の現在の計画ということでございますけども、この内容につきましては、基本的にリゾート用の宿泊施設という内容で進んでおります。また、若干グレードの高いような内容ともなっております。あと、部屋数のほうは今後これよりさらに計画、具体的な図面等を県との協議の中でつくっていきますので、現段階ではおおよそそのようなことということでお願いしたいと思います。以上です。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○6番（鈴木克己君） 民間の会社の、これも雇用促進の一つのかなめとなりますので、ぜひとも実現ができるような体制にしておられるかと思いますが、その中で市長答弁いたしました、市長が頭のバックアップ体制が整えていると聞いておりますが、そのバックアップ体制とその方針があると思いますが、どのような体制で今臨んでいるのか、お伺いします。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） 先ほど答弁いたしましたとおり、庁内でこれを支援するためのプロジェクトチーム、これは編成済みであります。先ほどもお話ししましたが、この地域は南房総国定

公園のエリア内で、例えばこれは自然公園法という一つの網があります。自然公園法になりますと、一般的には高さ制限などがあるわけでございまして、高さも13メートル以上は難しいというようなことが言われております。ただ、いろいろ県のほうと協議している中で、もっと公園事業としてやれば、高さももう少し緩和できるのではないかなということも言われていますので、これは一義的には共立メンテナンス会社のほうでどのように考えるかというようなことでございますけれども、恐らくそういうことであれば、もう少しフレキシブルにこのまちづくりができるのではないかなというふうに、私は会社のほうもそう思っているのではないかなというふうに思っております。

この会社のオーナー、会長ですけども、いろいろな話の中では、「とにかく市長、早くつくろうよ」ということを言ってくれています。だから、これは一刻でも早くこれを完成していきたいというふうに思っております。あの中を見ますと、私も何回か見てますけども、昔のアイランドの風情といいますか、建物は全部取り壊してあります。非常にながめのいいところです。あそこのところの木をもうちょっと剪定、ただやたら勝手に、自然公園法なので、木を切ったり、がけが崩れたから、そこを修復するというわけにもなかなかいいみたいなんですけれども、建物を壊して、非常にながめのいいところです。海のレベルもぐっと上がっていきまして、非常にいいところなんで、あれが総合的なリゾートのタウンができれば、これはすばらしいかなと思っております。

今我々が聞いているのは、中には車が入れません。中は電気自動車でぐうっと回るようになっています。温泉も掘っております。この間我々もお邪魔しまして、温泉の蛇口をひねりましたら、そこから4メートルぐらいびゅーっとお湯が出ます。ということで、こういう温泉もうまく、だからスパリゾートという名前であります。この共立メンテナンスの会長の話では、ここは一つのリゾート、シニア、お金持ちのシニア、ホビー、趣味ができる、近くには車で行けば約15分で亀田総合病院がありますからウェルネス、こういう健康、こういうようなものをキーワードとしてここにホテルであるとかレストランであるとか、中長期滞在型のコテージ、ジャグジー付きの個室、いろんなこういうものをつくっていききたいということで、これができ上がれば、相当の魅力あるまちづくりになれるかなと思います。外側の駐車場の場所については、今の段階の計画では、そこに道の駅をつくり上げる。それは企業としてつくるということでございますので、ぜひぜひ私のほうは一刻でも早く完成できるように、そういう手続を我々の今のプロジェクトチームが支援していきたい。なかなか民間がそういう行政的なあれをやると、何だかんだ重箱の隅をつつくような審査をされますので、そういうものは我々行政同士で、県とも、また環境省とも協議していきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○6番（鈴木克己君） この勝浦にとって雇用の場の確保ができるということでは大いに期待したいと思います。また、先ほど答弁の中でありました雇用人数が200から300人とされていると、市にとっては大きな雇用の場の確保のチャンスだというふうに捉えます。人口増加対策、いわゆる今行っているものの過疎地域その他脱却に対しても確たるものであるというふうに思います。また、そうではある民間がやるわけですから、雇用の形態などは共立メンテナンスと勝浦市で協議していくことはできるのかについて伺います。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） これはまだちょっと先になりますけれども、私はこれからそういうことも市も入って協議していけるのではないかなと思います。この雇用は、私は200人から300人、まだ具体的にはなかなか難しいと思いますけれども、相当な雇用が生まれるだろうというふうに思っております。なるべく市内の皆さん方からそういう雇用ができればいいなというふうに思っているところです。私は今回は雇用というものも大事なんです、それ以上に地元の食材等をこのところのスパリゾートの中に入れるという経済波及効果が大きい。もう一つは、今、アイランドから変身したこういうシーサイドスパリゾートというものの話題性、この話題性というのはものすごく勝浦をさらに外部に打って出る、こういうものでもものすごく大きいものではないかなと思います。そういう中で、勝浦はこういうすてきなところでもできたぞ、ぜひ勝浦に行ってみよう、また勝浦に住んでみたいというようなことがどんどんつながっていけばいいかなというふうに思います。だから私はこの中の雇用を一義的には考えますけれども、もっともっと違った面で勝浦の定住施策にも寄与するだろうと思っております。以上です。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○6番（鈴木克己君） 今、勝浦市への経済波及効果の拡大にもつながるというふうなことで、ぜひともこれを成功させていかなければならないというふうに思います。市としては念願の雇用。私は今回雇用にこだわってしまうのですが、この確保ができる見通しとなってきた立地する行川地先なんです、定住人口の増加とか、勝浦市の人口増加の雇用は非常に基礎となるものですが、行川がどちらかというと、隣接する鴨川市に近くて、鴨川市と勝浦市を比較すると、生活利便性は鴨川のほうが私は上だと思います。そういうことから働く人、市内の人を基本的に雇用の場も協議できるということですが、もちろん市内の人を優先的にそこで働かさせてもらうということは当然のことですが、新規に入ってくる、その職場に来る方たちが、どこに住んでそこに勤めるのかということを考えたときに、就業は勝浦市、住まいは鴨川市ということにならないようにしなければならないというふうに思います。企業としてもそういうスパリゾートの中ではいろんなホテルもあることから、すぐそばに社員がいることが一番望ましいということから、社員寮なども検討はあるんでしょうけれども、勝浦市内の居住が第一条件としての対策を今後市の行政としてはやっていかなければいけないと思いますが、どのように考えているか、お伺いします。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） 私どもは勝浦の住人、住んでいる方がここに勤めるというのが理想であります。ただ、これは日本人、どこに生活の本拠を定めようが、日本憲法で保障されていることですので、これを絶対この勝浦に、例えば働く人を勝浦に住んでもらわなくちゃいけないとか、そういうのは無理なんで、そういうことはなかなか厳しいと思います。ただ、勝浦市の生活利便を、何というのか、いろいろあります。商業、例えば買い物もすぐ近くで魅力ある買い物ができる。勝浦の中で娯楽もあるとか、そういういろんな複合的な価値観。そういうもので生活の利便性ということをつめるべきだと思いますけれども、そういうものを勝浦のほうももっともっとそういう魅力を増していかなければ、これはそこに勤めながら、やっぱり私は勝浦嫌よ、鴨川に住むよとか、勝浦嫌で、大原に住むよとか、そういうことになるんで、勝浦全体的な魅力度をいろんな面で高めていって、そういうものが複合的な勝浦の魅力をしていかないと、例えば住むのも勝浦は単身世代、武大の学生の単身世代アパートが多いです。夫婦で

そこに住む住居というのはものすごく少ないです。また、駐車場をつくるのも難しい。こういうようなこともありますし、そういうこともどんどんしていかなければならない。勝浦のほうには回転寿司だってあるかと言ったら、回転寿司もない。もっとすてきな本屋があるかと言ったら、余りない。もちろん娯楽は映画館とか、そういうのはあるかもしれませんが、もっとスーパーとか、ホームセンター、ホームセンターなんか特にないわけです。今武大生がとんかち一つ買うのも、わざわざオートバイで30分以上かけて大原のカインズまで買いに行くわけです。そういうようなものも果たして勝浦に備えるべきなのじゃないか。そういうものも一つの生活利便の中の一部の大きな点で貢献するのではないか。そういういろんな個々のものを複合しながら、この勝浦の魅力を感じてもらって、ここに生活の本拠を定めてもらう。住所を定めてもらう。これがこれから勝浦でやっていかなきゃならぬ施策であろうと思っています。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○6番（鈴木克己君） とにかく勝浦に住む環境も整えていく、これは大事なことです。前段の佐藤議員からもお話出ていましたが、去る7月14日から16日に会派が先進市視察、行政視察、島根県の西ノ島町及び海士町での漁業後継者確保対策事業及び過疎地域からの地域再生についての視察を行ってまいりました。あいにくの台風が接近していて、3日目島根県内の視察を行おうと思いましたが、飛行機が飛ばなくなるんじゃないかという懸念があって、早々に早朝帰ってきてしまったのが少し残念なんです、特に海士町では、今年の4月29日、30日に石破地方創生担当大臣が、国が進める地方創生の取り組みの一環で、地域における意欲あるチャレンジやニーズを把握するためとして視察をされたということです。海士町の地域起こし戦略については、地域政策に関連した本やインターネットで相当数紹介されていますので、ぜひとも課長たちには目を通していただきたいと思いますが、質問に関連して1点だけ取り上げますと、Iターン、つまり都市部から地方へ就職するため、そして都市部から海士町へ就職するために何を重点としているかと言ったら、やはり住む場所の確保、定住対策として体験住宅であるとか、定住住宅、また空き家リニューアル、公営住宅等の整備をして、都会からの定住者が増えていることを実現させています。勝浦市としても、今お話があった、新しい企業がうまく軌道に乗ってくるためにも、勝浦市内の新規就業者、または若者世帯の住宅整備などを進めていくことも必要だと思いますが、今現在、市の若者定住促進奨励金交付制度というのも事業化して、制度があります。これは市の制度ですので、今ここでそれをどうのこうのという話ではありませんが、今後、これらの制度以外にもIターン者なり、若者世代の定住についてどのように考えているのか、お伺いします。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。関企画課長。

○企画課長（関 富夫君） お答えいたします。現在、地方創生総合戦略の先行交付金の関係でおっしゃられております若者定住等の住宅対策等を展開しているところでございます。今後におきましても、できる限りそのような定住が継続していければ、Iターン関係についても継続ができる、PRができるんじゃないかというふうに思います。以上です。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○6番（鈴木克己君） ぜひともIターン、いわゆる都市部から、勝浦は地方ですので、この勝浦へ移り住んで働く、そういう人たちを増やしていくことは、やはり大事な今回の地方戦略の一つです。東京一極集中、若い人がみんな東京へ集まって、東京では子どもを育てられない状況の

中で少子化がどんどん進んでいると。やはりのびのびとした勝浦市に移住してもらって、働いてもらって、ここで子育てをしてもらって、前段の質問の中にもありましたが、そういう地域をつくっていくことによって、勝浦市が今後継続発展していくのではないかというふうに思いますし、そのことを2期目の市長が力強く進めていくということでございますので、特にIターン者へもっともっと宣伝をしていいのかなと思います、その辺についていかかがお考えでしょうか。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） このIターン、Uターン、それぞれありますけども、これは大事なことで。私、先ほど海士町のいろんな例がありまして、出ました。この海士町の地方創生、いわゆる今Iターンで、これだけ若者が戻っているという一つのあれは、いろいろ聞いて、あのCASシステムは千葉県が生んだんです。千葉県の東葛テクノプラザというのが柏にありまして、そこでアビーという会社がCASシステム、いわゆるセル・アライブ・システム、これをつくりまして、細胞を壊さないでこれをつくるというのをつくったんです。大和田さんという社長なんですが、当時私などとつき合いをしまして、千葉県の中でぜひこのCASの拠点をつくりたい。けども、千葉県は今のところどこもない。私は九十九里でイワシがとれないから、九十九里の町長なんかを連れていったんです。細胞を壊さないで、瞬間に冷凍します。だものだから、何年たっても同じ状態で、いわゆる通常の冷凍ではないです。細胞をこちらからふるわせて、それを一気に温度でびしゃっととめちゃう。そうすると、それを冷凍しますと、5年であれ、10年であれ、全く今と同じ状態で細胞ができる。海士町は回りがシロイカとかいろんなものがとれるから、そういうものがとれて、今までそういうものが使えないから、CASを導入した。それで今あれだけになったということで、私はああいう一つの特色のある町だから、地方創生、石破さんもそういうところで恐らく視察されたんじゃないかなと思います。ただ、じゃ勝浦市でCASをどうかといっても、なかなか一朝一夕にできませんので、勝浦は勝浦なりに地道にいろんな施策をやりながら、こっちに帰ってきてもらう、Iターンしてもらう、またUターンで帰ってきてもらう、こういう施策をやるべきだなと思います。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○6番（鈴木克己君） 関連して住宅問題なんです、市営住宅、今、梨ノ木と旭ヶ丘、特に旭ヶ丘ですが、あそこは戸建て住宅です。私も関連した元仕事をやっていましたが、思うに、あの戸建ての住宅にもともと一回住んでしまうと、我が家という感覚になっていくようでございますが、今1戸で1名の世帯というのがどれほどあるのか。また、あそこはあくまで公営住宅法に基づく市営住宅ですので、それは市の行政としての対応になりますが、そこを出てくれとかということも非常に難しい問題ではありますけども、ぜひとも若者とか、子育て世帯、1世帯、あそこは親子4人ぐらい住めるような住宅になっていますので、そんな活用への転用ができるのか、端的にお答えいただきたいと思います。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。鈴木都市建設課長。

○都市建設課長（鈴木克己君） お答えいたします。今現在旭ヶ丘団地で単身の戸数は10世帯ございます。また2つ目の若者世帯への転用なんです、議員ご存じのように、本市の市営住宅の運営は、公営住宅法の規定に基づき行っております。したがって、住宅に困窮する低所得者に対して低廉な家賃で賃貸するというものでありますので、今回の若者子育て世帯がその入居

基準に合致するのであれば、全く問題ありませんが、それを直ちに若者子育てだけの世帯に特化するような考えは今ところございません。以上です。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○6番（鈴木克己君） 今、最後にその考えはないということですが、ぜひともその辺は法に照らした上で若い世代の低所得者とか子育てするための世帯が住めるような、これは市の考えでできないことはないと思いますので、ぜひとも検討をしていただければというふうに思います。

最後に、道の駅に関連して、まず1回目の答弁で297号のバイパス沿いという話がございました。これからの道の駅づくりは、市長が答弁の中で十分満足はしているんですけど、やはり地場産品の育成、それと6次産業化への対応、それについては、今、マヒマヒというシイラの加工なんかもされておりますし、そういう勝浦市でしか味わえないようなものがあるよというような宣伝もできると思います。そういうことを含めて総野地区の一つの拠点となる、勝浦市の拠点となるような道の駅をぜひともつくっていただきたいのでありますが、私からの要望としては、そのほかにさらに森林資源を使ったもの、バイオマスを活用して、さらに輪を広げて、バイオマスを活用したバイオマスボイラーとかを使って足湯をつくったり、勝浦の温泉も近くにありますが、そういうものをつくったりすることによってさらに資源の活用が図られるんじゃないかというふうに思いますし、全体をバイオマス活用の小規模発電か何かで対応すれば、地域の産業の育成にもつながるように思います。また、燃料電池車のガソリンスタンドや電気自動車のガソリンスタンド、また水素ステーションとか、そういうものも複合した施設をつくっていったら、前段の質問者にあるような、視察が来るような、そのようなものを道の駅として整備してもらいたいんですが、最後に市長に一言、道の駅関係でお願いします。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） 今、鈴木議員が言われたように、ただ箱をつくって、そこに駐車場、トイレ、それだけではおもしろくないということで、勝浦の場合には、特に海の幸がありますので、例えばたけゆらの里とちょっと違った、あれがありますし、もしあそこ場所ならば広くとれるし、今言われたように、足湯だとか、近くにはクライנגルテンもできるでしょうし、また、電力畑でボイラー等もバイオマスの発電もできるでしょうし、可能性はいろいろあると思います。それを今後の検討課題ということで、特にあそこをいろんな面で集積を、いろんなものを図っていければなというふうに思っております。

○議長（寺尾重雄君） これをもちまして、鈴木克己議員の一般質問を終わります。

散 会

○議長（寺尾重雄君） 以上をもちまして本日の日程は全部終了いたしました。

明9月8日は、定刻午前10時から会議を開きますので、ご参集願います。

本日はこれをもって散会いたします。ご苦労さまでした。

午後4時07分 散会

本日の会議に付した事件

1. 一般質問